

第4回定例会会議録

平成29年12月11日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
33	1	井 田 理 恵	教育委員会「事業評価」について
			県議選区割りの見直しについて
50	2	池 田 る み	児童クラブの拡充などで保護者の負担軽減について
			(株)アマナとの共同事業によるフォトフェスティバルについて
69	3	市 村 千恵子	農業への町独自の支援を
			町課題のその後の取り組み状況は
85	4	荻 原 謙 一	町長の政策（公約）と平成30年度予算編成方針について
99	5	古 越 雄一郎	町道及び農道の管理について
			防災対策について

通告1番、井田理恵議員の質問を許可します。井田理恵議員。

井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） おはようございます。議席番号6番、通告1番、井田理恵です。

今回、私は項目2件の質問をいたします。よろしくお願いいたします。

1番ということで、質問に先立ち僭越ながら少し述べさせていただきます。

2017年11月1日継続発足した第4次安倍政権のもと、地方創生をはじめとする地方自治政策は、方針の大きな転換なく混乱の懸念は免れたと捉えています。

一方、目を外に向けますと北朝鮮弾道ミサイル発射や、中東紛争など緊迫した事態が続いています。AIと称される人工知能など、科学技術が目まぐるしく進化する今ですが、命と平和の生産も破壊も人なのだとして厳しく現実を受けとめています。

混沌としたこのような世界情勢へ関心を離さず今、皆が享受できている暮らしを守り続けていくことの使命を感じる次第です。

1件目、通告は教育についてです。前段の国政との関連を鑑みますと、このたびの新たな主眼となる施策として教育が上げられています。子育て世代への負担軽減と来るべき超高齢社会への対策とも捉えられますが、持続可能な社会の本質はやはり人そのものにあることと至ったならば、ありがたいと考えます。そんな国が目玉政策とする教育の新たな視点は人づくり革命で、具体策を検討する審議会、人生100年時代構想会議がこの4月より活発に始まっています。来るべき時代に現実感を持って対応するすべと夢を示唆するリンダ・グラットンのグラットン教授をメインに迎えています。

そこで、キーとなる学びあるライフシフト・ワークシフトという新たな概念は、ますます認知されることになると考えられます。そんな教育の重要性が再確認されているのが今です。当町教育委員会は、ここ3年間事業評価として報告書を提出し、公開してきました。大事な教育事業をこうした場でも発表を兼ねて説明し、せっかくの資料をもって確認・検証されたくお願いしたいところでございます。

教育委員会、件名に入ります。教育委員会「事業評価」について。

28年度実績による評価において、C以下とした判定評価項目がある施策について伺います。

サタデースクール・奨学金貸与事業・パソコン教室・生涯スポーツ振興事業と指導者研修などに対する課題と、具体的改善策の現状をお示しく下さい。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） おはようございます。それでは、お答えします。

事業評価につきましてでございますが、この評価につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育に関する事務の管理及び、執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を公表しているものです。点検については、事業の対象、実施状況、結果、課題、改善策などを記述してございます。

評価は、事業の必要性、妥当性、成果、効率性、方針の5つについて、3段階から6段階の評価を行っております。点検評価を行うにあたっては、客観性を確保し広い観点から意見をいただくため、教育経験者や町民のために貢献されている団体の責任者の方から、意見や助言をいただいております。

質問のあった評価C以下の項目がある事業についてお答えいたします。

まず、1つ目にサタデースクールについてですが、サタデースクールの事業評価は事業の方針の項目について評価C、改善後継続という評価をいたしました。サタデースクールにつきましては、6月議会において池田るみ議員の一般質問にお答えしたとおり、今年度から事業内容を見直しているところです。

平成17年度から28年度まで、12年間事業実施してきましたが、参加人数や出席率に課題があり、今年度から毎週水曜日の放課後に放課後学習塾としてステップアップスクールと名称を変更して実施しています。3年生のみを対象とし、英語と数学の2教科の基礎学力の定着を目的としています。6月から2月までの間、水曜日ですね。25回開催計画をして、ただいま実施しているところです。そのほかに、水曜日とは別に夏休み中に夏季講習を8回行いました。今年度の参加状況については、英語が11名、数学が9名の合計20名の生徒が参加しております。

続きまして、2つ目の事業ですが、奨学金貸与事業、この事業評価は事業の必要性について評価C、減少している。それから、成果については評価C、余り上がっていない。効率性は評価C、やや低い。最後に方針としては評価E、休止という評価をしてございます。

奨学金貸与事業は、平成10年度から実施してきましたが、日本学生支援機構や日本政策金融公庫、あるいは各大学の奨学金制度などさまざまな選択肢があることなどから、利用者が減少したことにより、平成25年度をもって事業を休止しました。しかし、昨今の学生を取り巻く状況や近隣市町村の動向に注視し、奨学金制度の必要性が求められるのであれば、給付型の奨学金など、新たな事業を検討する必要があるというふうに考えております。

続きまして、3つ目のパソコン教室についてですが、こちらの事業評価は、事業の必要性について評価C、減少している。成果についても評価Cの余り上がっていない。最後方針については評価Fの廃止というふうに評価しました。パソコン教室につきましては、エコールみよたが開館して以来実施してきた事業です。教室を始めた当時はパソコンがまだそれほど普及していない状況であり、教室ではワープロソフトや表計算ソフト、それからインターネットの使い方などを学習してきました。現在は、インターネット回線の急速な整備などにより、パソコンは広く一般の家庭にも普及しています。

このような状況と参加者の減少により、平成28年度をもって事業を終了としました。今後は、スマートフォンやタブレット端末の操作といった要望もありますので、こちらのニーズの把握や事業内容などを検討したいというふうに考えているところです。

続いて、4つ目の指導者研修についてですが、こちらの事業の事業評価は事業の成果について評価Cの余り上がっていない。方針については同じく評価Cの改善を継続というふうに評価をしました。生涯スポーツ振興のために住民が気軽に参加できる教室や、行事を開催するにあたりスポーツ推進委員や職員が研修会などに参加し、安全で正しいスポーツ指導に努める必要がありますが、研修会などへの参加が少ない状況でした。

今年度につきましては、スポーツ推進委員が中心となりまして、住民がスポーツに興味や関心を持てる場を提供するスポーツ教室などを開催することを目標としまして、長野県体育センターや長野県スポーツ推進委員協議会の研修会などに積極的に参加し、指導者の資質向上に努めているところです。

最後に、関係各課と連携した生涯スポーツ事業という項目でございます。こちらの事業評価は、事業の方針について評価Cの改善後継続という評価をしました。連携事業につきましては、具体的には老人スポーツ大会になると思いますが、こちらのほうが社会体育系の職員が前日の準備と当日の運営協力をしている状況でしたが、連携が不足している部分がありました。今年度はさらに、こちらの部分連携を図るためにスポーツ推進委員会の中で老人スポーツ大会の競技種目を検討、提案しまして、保健福祉課と相談の上、提案した競技種目のほうを採用していただいております。

それから、大会当日はスポーツ推進委員2名と社会体育系の職員が競技の説明や審判などの補助を行い、昨年度からの改善を図っているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） まず、サタデースクールについて、この事業はたしか始めましてから15年ほどもたつと思うんですけれども、効果ある事業として継続をますます希望します一方、平日にまずシフトということで水曜日、十分に検討されたと思うんですけれども、部活動や現場の科目の先生との重なりに支障はないか。それから、講師の報酬に不足はないか。また、形にとらわれずフレキシブルで多様な補習授業、苦心があると想像しますが、より多くの生徒が恩恵を受けられたらということで願うところでありますけれども、実数としては伸びて今いるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） サタデースクールのまず水曜日の開催について、先生、学校授業との兼ね合いですね、そういったことは中学校の校長・教頭と相談しまして、水曜日は一応ノー部活デーということで、原則部活をやらない曜日になってございますので、こちらのほうのほうに参加が多く見込めるのではないかとということで、今年度から水曜日の放課後にしたわけです。やはり、今まで土曜日の午後にやっていたんですけど、1年生から3年生までやっている間で土曜日やはり部活動があるので、1、2年生の参加がうんと少ない状況でした。

それで、年間通しての出席率もかなり低い状況でしたので、そのところで昨年度、実際にはその前の年度ぐらいから、中学校のほうと協議をしまして、こういった形がいいかということで話し合いと進めてきて、今年度水曜日でやるということで中学校の先生にも理解をいただいて、今年度開催したところです。

参加の人数については、大体毎年度40人前後でしたので、1年生から3年生まで40人ですので、今年度3年生を対象にして20人ということですので、3年生だけみればかなり人数のほうは増えているような状況だと思います。また、今年度まだステップアップスクールとして変更して初年度ですので、そういったところでまたふぐあい、課題とかあればまたそれを来年度に生かしていきたいというふうに考えております。

それと、大体今の内容で入っていますかね。

○6番（井田理恵君） 講師の報酬は適当か。

○教育次長（内堀岳夫君） ああ、済みません。報酬につきましては、今年度から教科が3教科から2教科に減っておりますけど、報酬についてはサタデースクールと同様の単価で報酬のほうを予算確保して現在やっておりますので、とりあえず足りないということはないんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 大体のところは、非常に現場で検討、校長先生や現場の先生とよく連携をとって検討しているというような雰囲気で行っていると思うので、大体のところは理解しました。

ただ、欲を言えばもし今もう15年ほど今たったというか、やっぱり私も経過を見てきて非常に効果のある町ならでは独自の事業だったと思いますので、これをさらに発展させていくために、指導方法や曜日だけでなく実は、例えば現場の先生の補完として、もう例えばもし平日にやるのならば、そこに参加申し込みしている人と、申し込みしていない人との境があると思うんですけれども、その辺のところを少しもんでもらって、現場の先生が授業を終わってかかわれないところを、そこに平日にいるその講師の方によって、少し柔軟に補完的な指導などをしていただければ、なかなか生徒たちのちょっと言うに言えないような、そういう声もちょっと補習として拾えたらなというような声を少し聞いたりとかもしておりますし、私もせっかくこの事業ですので、また違う形でちょっと柔軟に対応してもらえればいいかなということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 授業の補完的な指導ということでございますが、そういったことができれば本当に理想的な形かなというふうに思います。また、来年度に向けてそういったことが学校側で可能なかどうか、授業の進みぐあいとかいろいろありますので、そういったことができるのかちょっとまた協議させていただいて、検討していきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

奨学金事業について、また次ですけれども、給付型奨学金や所得制限での大学学費無償化など、新たな国の補助制度も2018年度から施行予定です。今後予測される今次長もおっしゃいましたけれども、世情からこの世情の流れから、全ての方がやはりいろんな門戸を開ける今度なるよう、教育にさらにステップアップしていく世の中になるとするならば、やはり大学進学希望者も増加していったり、給付対象からむしろそういうところからのやっぱり、その中でも厳しい条件がありますので、漏れた対象者がこちらでの奨学金貸与をまた実数として増えていくなれば、申請していくような可能性もあると思います。そういった場合はいかがするのか。

そして、町独自の今はちょっと給付型奨学金という可能性もというふうに捉えたんですけれども、そういう場合は具体的にどのようなことを、今後検討されるというんですけれども、そこも含めて少しもし可能性のある具体策があるならばお示しいただければと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 奨学金貸与事業ですが、25年度からこちらのほう休止しているわけですが、それまでの状況ですと、奨学金の申し込みがあった年でも1人とか、ないときには、ない年度についてもありました。申し込みがない年ですね。そういった状況等が続いていて、その中で検討した結果、25年度から休止というふうにしております。今後、具体的な内容というのはまだ決まっているわけではないので、状況見てということですが。

近隣ですと、小諸・佐久で給付型の奨学金というのがスタート、これでするんですね。それについては、やはり寄附が原資になっていたり、そういったことがあるので、給付型ということが設けられているんですけど、そういった原資がないとやはり給付型というのはちょっと難しいかなって思うんですけど、流れとしては大学の中でも給付型奨学金というのが増えています。そういった中で、町独自でそういったものが実際に本当に必要なかどうか、まだ実際にはそういった声もちょっと聞いてはございませんので、そういったものも含めた中で、まだ今後検討していくというふうに計画上はしております。

そんなところでちょっと具体的な内容はないんですけど、そういった状況ですので、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 今、非常にわかりやすいお答えでした。確かに私もそのとおりだと思います。

がしかし、今その給付型の奨学金、例えば企業が原資と、企業の原資ということで私もまさに、例えばこの町に企業がございませうけれども、やはりまた近隣の企業とも連携して、ここの町にカエルのように帰ってくるような、そしてそういう、そういういったいろんな医学生なんかでもそういった制度がありますけれども、そういう視野を広げて、制限が必要だと思います。あくまでも給付型というのは。

ですので、そういう意味で少しこれも多様に考えて企業の原資を募ったりして、今すぐにではなくてもそのような町の奨学金制度ができれば、その希望者とのニーズとのバランスでございませうけれども、ぜひそういうことにつきまして、また検討していただければ話し合いのテーブルとか、そういうテーブルに乗せることというのも大事だと思いますので今、ちょっと今現状では難しいということをお聞きしました。ですので、今現状のお答えというふうに受けとめます。

ただ、今1人のときもある。希望者が1人のときもある、もしくはゼロのときもあると言いました。この町で奨学金をこの町の奨学金を使いたいという方の希望が、もし今後1人でもそうした対象者が出ましたら、この町の奨学金制度をもし可能として使えないならば、極力ともに親身になって充当する制度を探すようお願いしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 先ほどのちょっと答弁の中で、ちょっと聞きづらかったかもしれないんですけど、原資となるのは寄附金ですね。

○6番（井田理恵君） 寄附金ですか。

○教育次長（内堀岳夫君） ええ、ちょっと企業って捉えちゃったかもしれないんですけど、近隣も寄附金が原資になって給付型というのを始めていますので、そういった大きなお金がないとちょっと厳しいかなというふうに思っております。

それから、今の1人でも希望があればということでございませうが、今までの奨学金制度の中でやってきたことは、25年度で一旦ここで休止しておりますので、同じ制度設計ではちょっとまた再開するのはどうなのかなというふうに思ひます。やはりそれぞれの時代にあった新たな奨学金制度ということで考えていけばいいのかなというふうに思ひますので、1人あったからもうすぐ奨学金制度ができる

ということではないんですけど、そういった状況も鑑みて、今後状況を見ていきたいというふうに思っております。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 現行の奨学金制度で今のところ現状的に厳しければ、それはそれで構いません。今私が申し上げたのはそういう対象者の方について、ぜひ親身になって一緒に時間を割いて、そしてそれに充当するような制度を探してあげていただきたいと、そういったことをございます。よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 内容はわかりました。奨学金の相談とかがありましたら、こちらにもほかの奨学金の案内がございますので、そういったもので紹介したり、そういった案内をしていくというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 次に、パソコン教室については、生涯学習分野であり対象者も主に大人であるということですが、参加の減少理由を今ただいまいろいろと、ここにも示されておりますけれども、お聞きしました。ただ、29年度より廃止ということで、まずなぜ減少したのかも、今理由をお示しいただいたので、おおよそのことは理解できました。ただ、これから事務作業などに最近までかかわった現役退職者を除き、まだまだスマホなど身近な電子機器を含めて、IT不得意弱者はおります。嫌なことを無理強いするのではなくて、したいが聞けない方たちのためにも、生活ツールに直接役立つ、こうした学びの機会が必要と考えますが、今その中でスマホ、そしてそういったタブレット端末などについての使用の講座なんかも検討するというお答えがありましたけれども、そこら辺は本当に前向きにまたフレキシブルにやっていただけるのか、もう一度確認をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 最初にお答えしたとおり、やはりスマホの使い方、そういったものについてはニーズはあるというふうに思っております。ですので、そういったスマホとタブレット端末ですね、そういったものの操作の教室というのは開いていきたいというふうに担当係とは話しているところです。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 済みません。長くちよっとなってしまうと申しわけないです。長

寿命化の今を生きる私たちは今後100年を生きても当たり前となる予測が社人研からも出ています。前段のグラットン教授によれば、そこで大切なのは家族や友人関係などの人的ネットワークや肉体的及び精神的な幸福のよりどころ、スキルなどの無形資産であると。自分自身から創出される無形の資産、これをどう身に着けるかを考え知ることが必要としてなっています。そして、予測不能なマルチステージ人生に大事なものは教育なのだ。学校を卒業後も必要に応じて学び、また働き、繰り返していく、能力格差に応じて政府や政治は方針を変え、レベルとスキルにあった雇用機会を与え、可能な仕事の継続を支援していくことが必須と、この審議会でもされています。

審議会の政策・方針に直接影響していくと、今後のまた私たちを地方自治を引っ張っていく一番近いところの、こうした会議が広く影響されようとしております。今行われている生涯学習活動も、壮年や熟年期の生きがいや健康寿命への多くの力となっているはずですが、ぜひ継続を生涯学習については、子どもも一生でございませぬのでお願いしたいところです。

また片や今後、直接的な何らかの仕事のスキルとして、さらに求められてくるだろうこうした機会こそなくしてしまうのはとても残念ですので、全国では退職者、普通の高齢者が起業をする時代です。御代田町にも非常に能力のある方々が退職後も住まわられていたり、また足がないんだけど、そういった機会を求めている人もいます。高齢者に向けたエコールからの講師が希望する地区へ出向くなど、学びやすい環境の工夫のなども、これからは時にはいかがなのか。

今もう一度繰り返します。最後のところ。エコールから講師が希望する地区へ出向いたりすることなど、学びやすい環境の工夫なんかも各地区の交流センターとかに出張してもらおう、そんなことを時にはこれからはいかが工夫してもらえればいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 講師の派遣ということでございます。今年度も小中学生のスマートフォンの使い方、ネットリテラシーということでネットの危険性だとか、そういったことで学校のほうで講習会を開いてやっておりました。それでもやはり学校のほうでやる講習会ですと、授業参観の後の講演会という形の中で保護者の方、来られるわけですけど、来れない方もいますので、そういった中ではそれぞれの地

区のPTAの各支部がありまして、そういった支部のほうにその講師をお願いしたいということで相談されまして、たしか2カ所だったと思うんですけど、こちらで講師を手配して、同じくそのネットリテラシーの学習ということで、今年度2回ほど講師を派遣しております。

だから、そういった要望があれば人材登録でそういった講師のほうをこちらであたって見て、派遣ができるような形をとればそういったものでも対応していきますので、今も講師の派遣ということで対応できるものはやっておりますので、そういった状況です。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 講師の派遣、既に子どもたちへ要望があればPTAの方々にやっているということで、ぜひ高齢者の方、全世帯の方、今いろんな部分でエコールがなかなか今使いづらい。金額の関係もありますけれども、またそういったことも再検討の中で、地域の地元の交流センターや公民館などを使っていただくというのも一つの生涯学習、また高齢者が使いやすい勝手を考えていくというのも一つの道かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、生涯スポーツの振興について、識者意見に社会体育係にスポーツ指導の専門職員の配置等、平日の学校、地域に指導できるシステムづくりへ、指導システムづくりへ持って行っていただきたいという提案がありましたが、実現への可能性はありますか。

よい指摘ではと私は捉えましたが、専門が無理でも体育指導できるのスキルの職員の育成より、長期スパンでの配置や技能ある嘱託職員さんを、年齢かかわりなく指導者としてお勤めしていただく、タイムシェアでお勤めいただくなどは、改善策の寄与になる点もあるかと考えますけれども、済みません、早口で。今、2点質問をしました。実現の可能性、識者の方の提案の実現の可能性と、嘱託職員さんの起用とか、そういった点についてお考えをちょっとお示しいただきたいと思ひます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 確かに意見の中でそういった意見が出ております。まだ実現の可能性については、ちょっと今のところまだ難しい状況でございます。以上です。

嘱託職員についても、現在のところちょっとそういった費用的なものも含めて、今はまだ検討中でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 体育事業についてはまだまだ課題、人材の確保とか課題というところで、識者の方の意見もありますし、検討を速やかに進められて、体育というのは心身ともに健康の礎になるものでございますので、子どもたち、そしてやっぱりこれも生涯教育としてもうぜひ育成、指導者の育成やそういったことに前向きに進めていっていただきたいと思います。今現状では、まだ検討中に入るところだというようなことですので、またちょっと見守らせていただきたいと思います。

それから、次に進みます。A・B評価の施策、事務点検においては、その妥当性を検証され、さらなる充実を願いますが、いかがでしょうかということをお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） A・B評価のさらなる充実ということですが、A・Bの評定の内容についてはまず必要性では増加している。あるいはBの横ばい、妥当性では妥当である。Bでほぼ妥当。成果ではAの上がっている、Bやや上がっているといった、そういった評定内容になっております。

毎年、この点検評価を行うことによりまして、必然的にPDCAサイクルを回すこととなりますので、事業を継続的に改善し、より充実したものとしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） その中でB評価が並列した事業などについてお聞きします。

学校給食施策の給食職員の資質向上について、年度途中で複数の臨時職員の交代があったということですがけれども、それについてちょっとお示しいただきたいと思います。理由を。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 学校給食の臨時職員の入れかえですね、それは28年度に何人か入れかわったわけですけど、特に職場でどういった問題があるとか、そういったことで職員が交代していったわけじゃなくて、ほかの職場にちょっと移るということで、個人的な理由でやめておりましたので、その調理場の何かの問題ということで、職員が交代していったわけではございません。それで、そのあと入れかえが

何人か続いたんですけど、その後は安定して今皆さん勤めていただいておりますので、職場の中では特には問題がなく給食をつくっていただいているというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 心配していたことはないというお答えでした。共同調理場は子どもたちの安心安全な学校給食を提供する重要な現場ですので、ここにも苦心があるかと思えますけれども、それだけにどうか現場の声もしっかり聞いていただき、聞いていただいているってということなので、安定今し始めたということですので、その安定というのが非常に大事なことです。よい職場環境づくりによろしくますますお願いしたいと思えます。

続いて生涯学習の推進で、子育て支援について、青少年問題協議会の関係者の活動や、研修や意識向上で守られている感がありますが、青少年の育成条例がない当町としては、健全育成上、現状はいかようでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 青少年問題協議会、毎年開いております、こちらではそれぞれ健全育成にかかわっている団体の皆さんを一堂に会しましてそれぞれ行っている活動、そういったことを報告して、児童の健全育成に努めているところです。その中で、最近は本当に昔と比べて児童も生徒も落ち着いて、学校の中でも大変落ち着いていますので、大きな問題もなくしているところです。

ほかのボランティアの団体、それから警察、保護司の方とかそういった方からも、そういった大きな問題は出ていないというふうに聞いております。だから、青少年健全育成のほうについては、落ち着いているということだと思います。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 突っ込んで申しわけありません。今のお答えを本当に私喜ばしいことと受けとめたいと思えます。

そんなことも踏まえて、今この当町はもう長年、私もここは青少年の育成条例がないんだ。本当に。でも、それが規則ないほうがいいに決まっているんです。ですので、今後それが今こういうお答えですし、喜ばしいことなので私も今は必要とは思いません。ただ、そういった条例ということに対しても、当町は定められていないということをちょっと一度確認したいと思いました。

続けてまいります。

評価意見書の意見の反映はどうされていますかということで、今その中のお答え、この報告書の中にはそういった評価の、評価意見者の識者の方の御意見出ておりますので、これについて今はどう、反映はどうされているかということで、中に一つそういったお答えもありました。できる範囲でこれから多分それを生かしていくと思うんですけれども、特に例えば特出してこの意見を反映して改善をされたということがありましたら、お答えください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 意見の反映ですが、教育委員会の個々の事業についてさまざまな意見をいただくわけですが、そういった意見いただく中で事業内容の改善など、対応が可能な意見につきましては、来年度の事業を計画する際に意見を反映して事業の内容を見直ししております。

具体的にとということですが、生涯学習事業の中では、何点かそういったことで見直し可能なものについては、事業の内容を見直しして実施しているところでございます。

あと反映ですが、評価ですね、評価につきましてもやはり意見いただくわけですので、そういった意見の中で評価を見直すケースもありますので、そういったものが反映されて報告書のほうをつくっております。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 最後に一一承知しました。今後は、意見者に女性の登用を願うところでございます。

たしか、その前の年度、報告書の中には、識者の意見書の中には、PTAの女性の代表の方などは入っておりました。今年度はないということで、当たり前でちょっと、私、フェミニストじゃないんですけど、女性の男女参画社会の中で、ぜひバランス的に女性を入れていただきたいということですけどもいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 今まで女性の委員さんにもお願いして評価いただいたわけですけど、今年度に限り女性の委員が入っていない状況でした。来年度は、女性の登用ということで考えておりますので、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○ 6 番（井田理恵君） 1 件目について終わります。

次の質問に移ります。県議選区割りの見直しについてということで、この質問を上げるに当たり、当該選挙区の見直し、今度、大幅に見直される可能性、住民の可能性ということ、県会のほうで、今、このたび、金曜日の議決に伴って決定がされたということでございますけれども、この間に私が要旨を出したときには、まだ調整中というか、いよいよ大詰めになってくるというような、ちょっといろんなことが、まだ理解できないままに、一つの方向性として大きな流れの中で行ってしまっている、これ、私、これについて是非を論じるつもりは一切ございませんし、自分の中でも、どちらがいいのか、正直もっとたくさんの皆さんの意見を聞かなければ、私 1 人、住民としてもまだまだ勉強不足であるし、そういったことの中で、一つの大きな流れとうねりの、ちょっと一つの流れがありまして、そういった中で、今、結果のほうに、今、来ましたけれども、そんな中での質問でございます。

そして、その要旨につきまして、今、お話ししますけれども、当該地区の県議会議員選挙区の区割り再編が検討されていると、今、お話ししたとおり、その時点では。近隣市町の首長との意見調整は、これまでどう図られてきたか、県への要請活動があれば、その経路を示されたいということで、今、申し上げたとおり、私も一議員としても、一町民としても、まだまだ深く掘り下げていないところでございました。その中で、それはもう、もちろん反省大でございます。

ただ、そんな中で首長である町長が、連名で県のほうに意見書を出されているということで、これは情報公開ということでは、直接住民の方が投票するということでは、特別な、大事な生活にかかわる選挙でございますので、そういったことが全て報道されてからでなく、途中の経過、情報公開ということでは、こういうことはお示しした方がいいのではないかと思いに至り、この質問に至りました。

それにつきまして、お答えをお願いいたします。経過の説明で結構ですので、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず最初に、小諸市、軽井沢町、御代田町の首長の連名で県議会議長及び調査特別委員長に要望書を、平成 29 年 4 月 11 日に提出をしました。

この経過としては、まず、出発点は平成28年11月22日に小諸市、軽井沢町、御代田町の、まず、議会議長の連名で要望書が県議会に提出されておりまして、したがって、3市町の議会議長の要望書が、今回の要望書の、まず、前段にあります。平成29年の3月に軽井沢町の町長から、小諸市、軽井沢町、御代田町の首長連名で要望書の提出をしたいという旨の話がありまして、今回のことになっているわけですが、ただ、この中で、この県議会の区割りに対する私の考え方、また、述べてきた意見は、まず一つは、基本は、現在の選挙区の区割り、あるいは定数については、現在の県議会が判断して決定すべきものということでありまして、決して住民投票するとか、それぞれの市町村が賛成するか、反対するかというような問題ではなくて、県議会に、その決定が委ねられているという問題が、まず第一点です。ということから、それから、今、言ったように、議会が先行して要望書を提出して、私としては、御代田町の対応としては後追いの形となったということと、それから、今回の要望の内容についてですが、連名で賛同したのは、今回の要望の内容については一定の妥当性があるということから判断しました。

その妥当性とは何かということについて言いますと、浅麓の軽井沢、御代田、小諸という3市町が抱える共通の課題があるということです。つまり、それは国道18号線であったり、しなの鉄道であったりする交通の関係、あるいは経済や産業の関係、一番は、この浅間山の浅麓という災害などの問題など、また、各種団体とのつながり等々を考えますと、共通した課題があるということが、一つの選挙区としての妥当な判断の条件になるのではないかと、ということもありましたが、県議会が判断して決定すべきものでありましたので、私としては極めて消極的な、もともと要望する考えはありませんでしたが、軽井沢、小諸との友好的関係というものも考えて同意をいたしました。

この間、私が述べてきたことは、まず、一番の問題は、今回の要望の内容には妥当性がありますけれども、しかし、この選挙区内だけで完結する問題ではありません。つまり、立科町を、佐久市の、外していくという考え方になってきますので、つまり我々の要望した内容は、佐久市の選挙区にも影響を与える内容になっています。ですから、このことは内部だけで完結する要望であれば、こういうことでもいいと思うんですけども、しかし、他の選挙区にまで影響を及ぼすことについては、その影響を及ぼす選挙区との協議といいますか、調整が必要だというふうに思っていま

す。そういうことから、この要望については慎重に進めるべきだという考えで、私としては意見を述べてきたところであります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 今の経過、今、議長名で、いわゆる議会として連名で、まず先に要望書が出されたということについても、私も承知しております。時間の差もいろいろあったと思いますけれども、そういったことも含めて、議員としてのまだ深まりのない中で、流れの中で、今、町長もおっしゃいましたけれども、それでも友好的な、そういう意味では友好的な、大きなちょっと一つの意見の流れを乱さない、付度とは言いませんけれども、そのような空気もあったのではないかと思います。

これはでも、今、言った、浅麓の友好性についてもしかり、そして、今の現区での友好性というのも、大きな行政区として佐久を中心に、今、いろんな、御代田は本当にそのいろんな交わりの中におりますので、本当にある意味では、どちらに気持ちを行くかというのは非常に難しいことだと思います。その中で、今、御説明をいただきました。

私は、今回、この質問については、こういったことが今、私たちの中でも起こってきたんだということを、やっぱり一般の人にも情報公開するという意味でお示しをさせていただきましたので、特別、ふがないかもしれませんが、答えを求めるものでもない。ただ、これを機会に、今後、本当に、よく口では情報公開、情報公開といいますけれども、これはある部分住民の方が直接かかわるような、暮らしにかかわるようなことについては、お示ししていくのが私たちの仕事だと思いますし、これが勉強に、今、私はなつたと理解しております。

ちょっと、ちなみに8日に議決された特別委員会の報告で――ちょっと時間がありますので――を、ちょっといただいてまいりました。この県会の経過は、私も注視していろいろ連絡を聞いてまいりましたので、一番最新の特別委員会の報告の要旨を見ますと、平成19年度改正の件を、それまでの佐久選挙区と北佐久選挙区を任意合区としたものであり、これを見直す条例改正案に対して今の現状となりました。

この選挙区の見直しとなることにつきまして、要旨としては両方のことについて、ざっくりとといいますと、選挙区への影響はないということで、どちらの案にしても

最大格差及び原因となる選挙区への影響はないことを確認したということで協議を進めたところ、見直しを求める見直しとしては、地元の市長から要望があり、浅麓地区としてのつながりも強い、でも、一方、立科町は現状維持を求める要望もあるなどという声を聞いて、特に影響が、今、強い影響がないということを調査の上で判断され、そして当該3市町で、新たに合区すべきと言えるほどの状況はなく、意見集約に至らなかったために、今回の検討では現行の選挙区どおりとすることと決定したということをお答えとしていただきました。

県議会全体の定数削減ということでは報道にもありますけれども、飯田、下伊那が合区として1名減ったということで、これで基本的には1人区の解消というのは、まだあると思いますけど、まだまだ1人区というところがあるということで、でも、これもやはり次の私たちの課題かと思いますので、注視して行っていきたいと思えます。

お答えを求める質問ではございませんでしたけれども、今、その経過については町長にお答えをいただきました。

私の一般質問をこれで終わります。

- 議長（小井土哲雄君） 以上で、通告1番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。
この際、暫時休憩します。

（午前10時57分）

（休 憩）

（午前11時11分）

- 議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、池田るみ議員の質問を許可します。池田るみ議員。

（5番 池田るみ君 登壇）

- 5番（池田るみ君） 通告番号2番、議席番号5番、池田るみです。本日は、2件について質問をいたします。

早速1点目の質問に入ります。

1件目は、児童クラブの拡充などで、保護者の負担軽減について質問いたします。核家族化が進む中、児童クラブは働きながら子育てをする保護者の方にとって、大切な子育て支援制度であり、さらなる拡充を望まれる声を伺います。

大林児童館の増築工事が終了した平成28年4月より、児童クラブの4年生から

6年生の高学年の受け入れが始まり、平成29年4月には、東原児童館が新築移転し、両児童館で高学年までの受け入れができるようになりました。

高学年の受け入れは、保護者の方から、安心して働けると大変に喜ばれております。

現在の児童クラブの利用時間は、月曜日から金曜日の平日は、下校時から午後6時まで、土曜日は午前8時から午後6時までで、夏、冬、春休みの長期休暇は午前8時から午後6時までです。

また、利用料は1年生から3年生までの低学年は無料ですが、4年生から6年生は、児童1人につき月額2,000円の負担となっています。

平成30年度の児童クラブの登録児童募集は、10月10日から11月10日までの期間中に、町民課こども係に申込書を提出し行われており、広報やまゆり10月号によりますと、児童クラブの定数は、東原児童館が150名、大林児童館が250名で、近年、児童クラブの申し込みが大変多くなっていて、募集児童数を超える申し込みがあった場合は、途中での加入ができない場合もありますとありました。利用者が増えていることがうかがえます。

今年度の利用状況はどうか、また、来年度の登録申し込み状況はどうか、まず伺います。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

（町民課長 小山岳夫君 登壇）

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

児童クラブの利用状況及び30年度の登録状況、これについてお答えをいたします。

本年11月1日まで、児童クラブの利用状況ですが、大林児童館で計1万5,885名、月平均2,269名という状況になっております。

そのうち、低学年は1万3,667名、高学年は2,208名で、1日平均ですと100名超、最高に来館した日は157名の来館者があったということでございます。

毎日8名の職員で対応しているところでございます。

東原児童館ですけれども、合計で8,753名、月平均1,244名という状況でございます。

そのうち、低学年が7,914名、高学年839名で、1日平均ですと60名、最高に来館者があった日は87名、5名の職員で対応しているところでございます。

大林児童館は、平和台児童館の閉館に伴い、児童館が統合されたという状況になっております。2館合計の実績と比べましても、前年度よりも月平均376名、1日で17名利用児童が増加しているという状況でございます。

東原児童館も、今年度から高学年の受け入れを開始したこともありまして、前年度と比較しまして、月平均で387名、1日17.5名が増加しているという状況。放課後児童クラブ事業が、昨年よりも活況を呈しているという状況がうかがえるかと思えます。

また、30年度の登録状況でございますが、本年12月1日現在で、大林児童館234名、今年度の12月1日現在と比較しまして1名減という状況。それから、東原児童館120名、今年度12月1日現在と比較しまして12名の増という状況になっておりまして、こちらのほうは横ばい状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、利用状況と登録状況を伺ったところ、少しやはり東原児童館は来年は多くなる見込みだということで、大林児童館は1名減ということではあるんですが、やはり横ばいではあるけれども、登録状況が増えているのかなというのがわかりました。

また、利用状況も、1日平均当たり17名ずつとか、増になっているということで、やはり児童クラブは保護者の皆さんにとって、やはり利用を望まれることが多いということがわかりました。

続きまして、児童クラブの利用料についてなんですけれども、児童クラブの利用料は、低学年だけ受け入れをしていた一昨年までは無料でしたけれども、高学年を受け入れることになった昨年からは、低学年は無料のままでしたが、高学年は児童1人当たり月額2,000円の利用料がかかり、高学年の利用者の家庭の経済的負担がありました。

そして、来年、30年4月からは、この利用料を変更して、1年生から6年生まで、児童1人につき年額2,000円となります。今まで利用料負担がなかった低学年の保護者の方の経済的負担が発生しますが、高学年の負担はかなり減ります。

このように、来年度から利用料を変更することになった理由をお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

利用料の変更理由でございますけれども、御指摘のとおり、利用料につきましては、現在、高学年のみ、ですから4年生から6年生までになるわけです。1カ月で2,000円、年額2万4,000円の利用料を負担していただいているところがございます。1年生から3年生までは無料ということで、2年前に高学年の利用料を設定する段階で、低学年について、無料から一挙にこの金額で合わせてしまうと、非常に激変するというようなところで、とりあえず2年前の改定では、低学年については無料を継続ということだったわけでございます。

このたび、近隣市町の状況等を調査し、検討した結果、やはり利用者負担の公平性を考慮する必要があるということで、高学年、低学年ともに年額2,000円の利用料を御負担いただくということにいたしました。

低学年の方につきましては、年額2,000円ということで利用料発生してくるわけでございますけれども、高学年のお子様に関しましては、年額2万4,000円だったものが年額2,000円になるということで、これは、利用料の負担減を考慮した改定でございます。

先ごろ、児童福祉施設事業運営委員会に、この利用料について諮問いたしまして、適正との答申を受けて、実施してまいることにしております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 本当、今まで高学年の皆様には負担をいただいていた、2万4,000円が2,000円になるということで、本当によかったわけであります。また、低学年に関しましても、年額2,000円ということで、負担が発生するわけですが、公平性というところからすればいいのかなとは思いますが、また諮問を受けて大丈夫だということで、今お話があったんですけども、今まで無料だった低学年の保護者の方の経済的負担が発生することに対しまして、保護者の方の理解が得られているのかどうか、上がることに對して質問があったりしたのかどうかということをお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

児童福祉施設事業運営委員会の構成メンバーでございますけれども、保育園にお子さんを出していらっしゃる方の保護者の方、あるいは小学校の保護者の方、こういった方たちにも代表で出ていただいております。

その方たちの意見といたしましては、全体的な負担軽減であれば、これについては特に異論はないということで、御賛同いただいた経緯がございまして、今回の改定に至っているということで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。

では、次に、利用時間の延長についての質問に入ります。

来年、平成30年4月から、平日の月曜日から金曜日の利用時間が、現在の午後6時までが30分延長となり、午後6時30分となります。利用時間の延長については、以前から保護者の方の中に望まれていた方も多くいらっしゃり、慌てずに閉館時間内に迎えに行くことができるようになると喜ばれております。

しかし、小学校へ上がる前の保育園では、現在、標準時間で午後7時まで利用できることから、保育園と同じ7時まで児童クラブの利用時間の延長を望まれる声もあります。

今後、さらに午後7時までの延長時間の延長の考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

平日の利用時間の延長ということで、今回、6時半になったわけでございます。

利用時間の延長につきましては、利用実態と保護者の要望と職員の勤務形態、これらをあわせて考慮いたしまして、閉館時間を30分延長ということで、6時半にいたしました。

実態を見てみますと、5時半から6時まで残るお子さんが、大体1日5名から10名であるということで、そのうち数名が遠方、佐久市等にお勤めの保護者の方、これが10分程度おくれて来るようなケースが多いと、6時から10分程度おくれて来るようなケースが多いという中で、6時半くらいが適正かということで判断をいたしました。

7時までという意見、それが理想とあっていらっしゃる方もいたとは思いますが、特にそういった意見が表には出てこなかった経緯もございました。

来年度以降、保護者の皆さんからさらに延長の要望がありましたら、これは、改めて検討していくことになろうかと思えます。

しかしながら、延長時間が長くなればなるほど、働いていただく職員の人材確保が難しくなることも事実でございます。町の公費負担も増大しますので、受益者負担の公平性を保つため、延長時間の有料化等も踏まえた検討が必要になるかと思えます。

ちなみに、保育園の延長保育でございますけれども、こちら、保育の標準時間におきましては、6時半から7時までについては70円の延長保育料を御負担いただいているところでございます。

また、保育短時間につきましては、4時から7時まで30分ごとに70円の利用負担をいただいているということもございます。

そういった中で、総合的に勘案して7時までの延長、あるいは7時まで延長することについて、有料になっていくような可能性についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、児童クラブの利用時間、保育園の利用時間の7時までの延長を望む声の理由として、一つにやはり児童館に6時までに迎えに行くことが難しいとして、子どもが小学校に上がるときに、就業時間を短く変更を余儀なくされている方もいらっしゃると伺っております。

また、先日行われました、11月30日に行われました町内の企業との懇談会においても、企業側から児童館の利用時間の1時間の延長を要望する声がありました。

児童クラブの利用時間の延長は、保護者の方の負担軽減だけでなく、企業にとっても人手不足の観点からは必要となってきたのかなというように思っております。

先ほど課長のほうから、30分延長になる場合は有料という考えもお伺いしたわけですがけれども、それもありではないかなと思っております。またぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、長期休暇の利用時間の、朝のほうの利用時間の延長について、質問に入っ
てまいりたいと思います。

来年度からは、長期休暇の利用時間を午前8時から午後6時30分までとなり、
帰りの時間は6時から30分の延長となります。

しかし、朝8時からでは、両親がフルタイムで働く保護者の方には、仕事に間に
合わないことから、町外の実家の親に、出勤前に子どもを預け、仕事に行かなけれ
ばならないと、平日は児童クラブを利用できるが、長期休暇は利用できないことで、
大変に苦勞をしている御家庭もあります。

朝の時間の延長利用ができるようになることを望まれている保護者の方もいらっ
しゃることから、長期休暇の早朝の利用時間の延長をしていただきたいと思いま
す。お子さんの長期休暇も、安心して仕事ができる環境を整えていただきたいと思
いますが、お考えを伺います。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

長期休暇中の早朝の利用時間延長ということでございます。長期休暇につきまし
ては、御指摘のとおり、現在、午前8時から午後6時までの受け入れとしていると
ころでございます。

受け入れ時間を早くするためには、先ほどの閉館時間の延長と同様に、やはり有
料化等も含めて検討する必要があるかと思えます。

ただし、今、現実的に職員が8時ぴったりに出勤しているわけではございませ
んで、御都合で早く来られたお子さんを、外に締め出したまんまにしておくよう
なことはしておりません。そういった中での対応はしているということで、御理
解いただきたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。有料ということも考えていただきながら、や
はり働いている方は、有料でもやはりいいという方もお伺いする中にはいらっし
やいましたので、ぜひ、また考えていただきたいと思えます。

今の現状では、早く来たからと、締め出しというか、そのままにされていること
はないということで、対応していただいているということではありますが、ぜひ、
よろしく願いいたします。

次に、申し込み方法について質問をさせていただきます。

児童クラブの登録の申し込みは、申込書は、東原児童館、大林児童館の両館に用意がされておりますが、申込書の提出については、役場庁舎の町民課こども係となっておりますので、働いている保護者の方は、平日の役場庁舎開庁時間内に提出をしなければならぬために、勤務場所が近い方はお昼休みを利用して提出したりすることもできるわけですが、町外などへ勤務している方は、仕事を休むなどして提出をしております。

申込書の提出先が、児童館でも行っていただけるようになれば、働く保護者の皆様の負担が軽減されるようになりますが、児童館への提出についての考えをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小山町民課長。

○町民課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

申込書の提出先ということでございますけれども、町民課では、申請書の提出の際に、書類の審査や保護者からの相談を受けながらという形で申請書の提出を受け付けているところでございます。

また、これ、どうしても就業時間中、5時15分までに間に合わないという方、時間外の提出についても、これについては御連絡いただいた場合については職員が対応しております。この辺を改めて周知していただければと思うわけでございます。

児童館で申請を受け付けますと、申請書の受け付けのため、職員配置も必要となります。また、書類等に不備があった場合、再度町民課においでいただくことになるということで、また余計な手間がかかるような状況もございます。

こういったような状況で、各児童館ごとに申請書の受け付けの職員を置くということは、現実的にはちょっと実施が難しいかなというところがございますので、いずれにしましても、時間外の提出についても、御連絡いただければお受けしておりますということでございますので、こちらのほうの周知をまた町民課としても、広報等を通じて図ってまいりたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。ぜひ、町民課のほうでも周知をしていただいて、時間外でも受け付けていただけるということがわかれば、保護者の皆さんも、休まずに提出できると思いますので、よろしく願いいたします。

次の２番目のマイナンバー制度による子育てに関する申し込みなど、インターネットによる申請についての質問に入っていきたいと思います。

現在、子育て支援に関する書類の提出は、役場庁舎の開庁時間内に行う必要があり、以前から保護者の方から、庁舎に行かなくてもいいようになれば助かりますという声がありました。

そんな中、マイナンバー制度を利用して、全国の自治体の窓口などで手続をする際、提出書類を少なくする情報連携の本格運用が、１１月１３日より始まりました。国民一人一人が持っている１２桁の番号、マイナンバーを活用した行政手続の簡素化が大きく前進し、制度導入の目的である行政の効率化と住民の負担軽減、住民サービスの利便性向上につながります。

例えば、子育て支援では、児童手当の受給申請では、課税証明書などの提出が不要となります。役場の窓口で、提出書類の一部が省略できるようになるのは、奨学金や生活保護、障害福祉サービスなど８５３の手続が簡素化されました。

また、マイナンバー制度の個人向けサイト、マイナポータルの活用も同日から本格化し、導入の準備が整った約１５０の市区町村では、パソコンやスマートフォンから母子手帳や保育所などの申請が２４時間どこからでもできるようになりました。

当町では、インターネットを通じての子育てに関する申し込みについての考えをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから、マイナンバー制度によります子育てに関するインターネット申請についてお答えをさせていただきます。

まず、平成２９年１１月１３日から、マイナポータルの本格運用が開始されております。このマイナポータルとは、国が運営するオンラインサイトで、住民が利用者となりまして、国や地方自治体、医療保険者等の行政機関でのマイナンバー制度にかかわる自己の情報のやりとり、履歴や自己の情報そのものを閲覧ができるものでございます。

このマイナポータルの中で、子育て分野については、ほかの福祉や税制度に先行して、子育てワンストップサービスという機能が運用開始となっております。

この子育てワンストップサービスには、御質問のとおり、子育てに関する一部の

手続が役場窓口に行かずに、自宅のパソコンなどから電子申請する機能があります。

現時点では、児童手当の制度の7件、保育制度の3件、母子保健制度の2件、合計12の手続について電子申請が認められているところです。

これらの手続に係る電子申請の導入は、自治体の裁量に委ねられていますが、当町では、母子保健の2手続を除き、児童手当と保育に関する10の手続について、平成29年度中の電子申請の受け付け開始に向けて、システム構築などの作業を進めております。

なお、母子保健の2手続につきましては、妊娠の届け出とそれに付随をします事前アンケートの2件となっております。母親の健康状況や生活の状況などについて把握をし、必要な支援を講じるため、妊娠の届け出で来庁された際に面談を行う必要があるということから、電子申請は導入しないこととさせていただいております。

国では、今後も、電子申請の対象となる手続の拡大を検討しております。

町としましても、住民の利便性の向上を図るため、町独自のお知らせなど、情報提供についても担当課とともに検討をしまして、電子申請手続の拡大、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 母子手帳以外の10件については、これから構築をするということで、電子、パソコンやスマートフォンからの申請ができるようになるということで、本当に働くお母さんたちは、お母さん、お父さん、保護者の方たちにとっては、本当にいい制度になってくるかと思うんですけれども、マイナポータルの活用には、たしかマイナンバーカードが必要になってくるかと思うんですが、その辺、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

議員さんおっしゃるとおり、システムを活用される場合については、マイナンバーカードを持っていただく必要がございますので、ぜひ、こちらの申請をいただければというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） やはりマイナンバーカードが必要ということで、こちらがシステムの構築ができてからでも、やはりマイナンバーカードを申請するには時間がかかりますので、ぜひ、周知のほうも、マイナンバーカードが必要になりますので、早目に手続をなんていうこともしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

9月の第3回定例会では、福祉医療費の条例が一部改正となり、来年4月より子どもの医療費の無料化は18歳に拡充されます。また、今回の一般会計補正予算案では、要・準要保護児童の小学校の入学準備金を入学前の2月に支給するための予算が計上され、可決となれば、入学前に入学に必要なものを用意できるなど、保護者の方の経済的負担が軽減されることとなります。

近隣の市町村では、既にこの2件についても実施しているところではあり、茂木町長は、よく御挨拶の中で、「子育てをするなら御代田町」と話をされておりますが、各自治体でも人口減少、少子化対策など、子育て支援に力を入れていることから、子どもを持つ御家庭が御代田町に移住・定住を考えていただけるように、また、現在、当町で子育てをしている保護者の方にも、今後も、「子育てをするなら御代田町」と思っただけけるように児童クラブのさらなる拡充や、子育て支援の充実をしていただきたいと考えますが、最後の町長の考えをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 事業につきましては、確かに子育て支援は、移住・定住という目的もありますし、子育てしやすい町という一つの大きなアピールにもなっていくところでもあります。それぞれその目的は、自治体によって違ったりしますけれども、できる限り。他の町がやっているからというような、そういう消極的な考え方ではなくて、より積極的な考え方で子育て支援というものを考えていきたいと思いますので、今回、いろいろ御提案いただきましたが、またお気づきの点は積極的に、建設的な提案をしていただければ、我々としても大いに事業化に向けて検討していきたいと思います。

特に公明党の議員の皆さんは、全国的なネットワークがあって、情報も豊かだということは、この間、ずっとお聞きしておりますので、ぜひ、そんな組織のネットワークも生かして、また御提案いただければと思います。よろしく願いいたします。

す。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 町長のほうから、積極的に考えていくということで御答弁をいただきました。私も、またしっかりと、本当に公明党のネットワークを使いまして、情報をぜひ提供させていただきながら、本当に子育てしやすい御代田町にさらなる取り組みをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、1件目の質問は、終了いたします。

次に、2件目の質問で、株式会社アマナとの共同事業によるフォトフェスティバルについての質問に入らせていただきます。

株式会社アマナとの共同事業で、写真をテーマとしたまちづくりに取り組み、町の活性化を進めるとして、本年1月12日に株式会社アマナと写真美術館及びミヨタフォトフェスティバルに関する基本合意書を締結しました。

そして、平成29年度の当初予算で、ミヨタフォトフェスティバル関係経費として795万2,000円が計上され、4月には、企画財政課内に地域振興係が設けられ、アマナ関連事業に当たっております。また、5月1日には、地域おこし協力隊の尾関さんが着任し、フォトフェスティバルの開催に向けた企画検討に協力をいただいております。

当初予算のうち、国の特別交付税措置のある地域おこし協力隊の活動費を除く主な経費は、ミニフォトフェスティバルの屋内外写真展示とフランス、ラ・ガシエへの海外視察であることから、その2点について質問いたします。

本年は、平成31年度の写真美術館のオープンと、フォトフェスティバルの開催に向け、写真教室の開催や龍神まつりに合わせて、屋内外写真展示のミニフォトフェスティバルを開催するなど、写真文化を広める取り組みが始まっております。

写真展示は、7月27日に役場庁舎、エコールみよた、龍神の杜、中学校に25点が展示され、龍神の杜や中学校では、展示は今は終了となっております。

来年度には、31年度のオープンに向け、フォトフェスティバルやプレイベントを開催する予定で進められておりますが、写真文化が余りない当町において、今後、本格的なフォトフェスティバルの開催に向け、本年度行われたミニフォトフェスティバルの効果はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうからミニフォトフェスティバルの効果等についてお答えをさせていただきます。

平成27年度に株式会社アマナから、御代田町と写真をテーマにしたまちづくりができないかと提案があったことから、アマナと町との共同でのまちづくり事業がスタートしまして、平成31年度、フォトフェスティバルの開催と美術館オープンに向けて、協議を進めているところでございます。

平成29年度につきましては、フォトフェスティバル関係経費としまして、795万円を当初予算に計上しまして、それぞれの事業を実施してきたところでございます。

主な経費の内訳としまして、2回の写真教室に62万円、写真イベントに200万円、ラ・ガシイへの視察に94万円、地域おこし協力隊への経費に400万円となっております。

本年度につきましては、写真、屋外写真展示としまして、役場庁舎の壁面、御代田中学校の校門横のフェンス、龍神の杜公園、エコールみよたのエントランスに25点ほどの作品を展示したほか、写真教室や龍神まつりに合わせた写真イベントを開催いたしました。

こちらは、地域の方に、町がアマナと共同で写真をテーマにしたまちづくりをしていくということと、写真の魅力を知っていただくために、また、御代田町の地域活性化につながる最大の事業と位置づけておりますフォトフェスティバルの開催と、成功をおさめる第一歩の事業として実施をさせていただいたところでございます。

今後、継続的に実施をしていきますフォトフェスティバルでございます。現状では、目に見える効果というものは、すぐにお示しできることはできませんけれども、数年後には成果をお示しできるよう、アマナと進めてまいります。町民の皆さん、また議員の皆さんにも御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

なお、今後の予定ということでございます。31年度に美術館オープン、それと同時に第1回のフォトフェスティバルにつながるよう、来年度におきましては、イベントとしてのフォトフェスティバルを企画、開催してまいりたいと、このように検討をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 濟いません、今、ミニフォトフェスティバルの効果と、今後についてもお話をいただいたんですけれども、まず、ミニフォトフェスティバルについて、ちょっと質問をさせていただきます。

目に見える効果はないということでありましたけれども、今回の屋内外の展示の写真は、写真文化が余りない町民の中には、難しくてよくわからなかったという声もありまして、初めての開催には、もう少し町民の方が親しみやすい写真がよかったように思うわけではありますが、今回の展示の写真はどのように決められたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

今回の写真の内容につきましては、株式会社アマナの専門の担当者がおりまして、こちらの方、全国的にこういうフォトフェスティバル関連にも精通をされている方をごさいます、その方に選んでいただいたような状況でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 専門の方に選んでいただいたということで、やはり私たち、余り写真に詳しくない者にとっては、やはり難しかったので、やっぱり皆さんの、ぜひ打ち合わせをしていると思うので、やはりいろいろ意見を入れていただいて、専門的な部分と、また本当に町民に親しまれやすい部分とか、入れるべきではなかったのかなと思っております。

ぜひ、今後は写真選定にも力を入れというか、検討して、慎重に選んでいただきたいと思っております。

今回のフォトフェスティバル、写真展示については、先ほど課長から、200万円の予算をとりというお話がありました。町民の皆さんの大切な税金を使って行っているわけですので、もっと町民の皆さんに見ていただき、写真に興味を持っていただくことで、これからのフォトフェスティバルにつなげていただきたかったなと思っております。

今回のミニフォトフェスティバルの開催についての事前の周知、PRが少なかったように思います。周知やアピールはどのようにされたのか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

先ほど、写真展示の内容について難しいといった御意見、いただきました。こちらについては、今年度の反省といったところも兼ねまして、現在、町内のほうにアマナの専属のカメラマン、入っております、四季折々の風景ですとか、町民の皆さんなどを撮影をさせていただいているところです。

来年度については、そういった写真についても展示できるようなことで、現在、検討を進めさせているところでございます。

それと、今回のミニフォトフェスティバルの周知、アピールといったところでございます。非常に、こちらのほうも日程的に周知、アピールがほとんどできていないような状況がございました。アマナとの反省の中で、来年度については、このようなことのないようなことで進めていきたいといったところで、反省点として出されているところでございます。

一部、広報等でも紹介はさせていただきまして、3カ月程度の期間、展示をさせていただいてきております。今後は、もっと広報だけではなく、ちょっとアピール等についても新聞等で広めるとか、そういったこともさまざまな手法を用いてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ぜひお願いします。たしか龍神まつりのパンフレットにも、本当に小さくは書いてあったんですが、虫眼鏡で見ないとわからないぐらいな字でありました。ぜひとも、このように皆さん、町民の皆さんの税金を使うわけですので、周知をしっかりと来年度からはまたやっていただきたいと思いますと思っております。

先ほど今後についてをお話をいただいたわけですが、来年度はプライベートにフォトフェスティバルをやっていくということではありましたが、いつどのぐらいの規模で行う計画をしているのか伺います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

来年度につきましても、龍神まつりの開催時期から3カ月程度の期間を設けて実施をしていきたいということで、現在協議をしております。

規模的なものにつきましては、現在来年度の当初予算の編成をさせていただいているところでございますけれども、町としては実行委員会のほう組織をさせていただいて、その実行委員会に負担をしていくんだということで、予算規模、現在予算編成中でございますので、こちらまだ確定していないような状況でございますので、また金額等については御容赦をいただきたいと思っております。

それと、この町の補助だけでなく、例えば県の元気づくり支援金ですとか、ほかの団体、国、県ばかりでなく団体のこういった文化的なものに対する補助金なども幾つか候補に上げて、申請に向けて現在取り組みをさせていただいているところでございます。

こちらの補助金等をあわせて、町の負担とあわせて現状では何千万円かというような規模になるのではないかなということでやっているんですけれども、今申請等も実際に完全にお金がもらえるといった状況でないものですから、今積み重ねを予算、予算というんですか実行委員会の予算についても今、積み重ねをして検討させているところでございます。

予算規模につきましては、正確なところ言えなくて申しわけないんですけれども、国、県あるいは諸団体からの補助金も視野に入れて検討させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） その予算のところをやはり聞きたかったわけですが、25点で200万円ほどかかっていますので、課長からも何千万になるかなんていうお話もありましたが、町はどのぐらいまでは入れるという考えはあるのかどうか、その辺はありますか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

現在本年度の29年度の当初予算では、龍神まつりのほうに650万円の補助を出している状況でございます。ここの補助金が目安になってくるのかなということで、当初予算今編成の作業に入っているところでございます。同程度の規模になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。

では、時間もないので、次のほうの質問に入っていきたいと思います。また、こちらについては全協とかでもお話があると思いますので、はい。

では次に、最後の質問になるわけですが、当初予算では普通旅費2名分10万7千500円が計上され、今課長のお話ですと、フランスラ・ガシイのほうへは9万4千円かかったということではあります。屋外のフォトフェスティバルの開催が本年度で14回となるフランスのラ・ガシイに、株式会社アマナの進藤社長のほか2名と御代田町から茂木町長と地域振興係の古越係長が、6月29日から7月3日まで5日間、海外視察に行かれております。そして7月20日には職員に報告会を行い、その後、職員への報告会に使われたものと同じ報告書をいただいております。

町民の皆様へも、役場庁舎やエコールみよたに、ラ・ガシイに視察に行かれた写真などを展示をしての報告がありました。海外視察に行かれるに至った経緯をお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

フランスのラ・ガシイは、人口約2,000人の小さな町で、宿泊施設もさほど多くない田舎町でございます。この町で毎年開催される屋外型のフォトフェスティバルに、約40万人もの人が訪れておりまして、ことしの開催で14回目を迎えております。

また、昨年のフェスティバルのテーマが「日本」ということございまして、アマナではその運営の一部についてお手伝いをしていた経過から、社長以下数名の社員も現地を訪れていたと聞いております。

写真の屋外展示につきましては、世界的に見てもまだまだ多くありません。現状では国内に参考となるものがない状況ございまして、視察をして最大の効果が得られるものとしてラ・ガシイがございました。

また、アマナが目指している屋外型フォトフェスティバルの理想の形がラ・ガシイであり、パートナーである町にも、ぜひ現地を視察してほしいと提案がございました。

町では屋外写真の展示方法やイベント開催などを、実際に現地を視察し、学ぶこ

とで、先ほども申し上げましたが、今後御代田町の地域活性化につながる最大の事業と言いつけているフォトフェスティバルの開催に生かしていくのだと、こういう強い思いから視察を実施させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 経緯を伺いまして、課長の答弁の中に最大な効果が得られるということでお話があったわけですが、町長はこのフランスラ・ガシイへどのような効果を求めて、最大の効果とは、どのような効果を求めていかれたのかお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず第一に、この日本においては、御代田町がアマナと実施しようとしている写真フェスティバルというものは、日本で初めての恐らくフェスティバルになるだろうと、この規模の面でもということになります。

ですから、そもそもこの写真フェスティバルを実施するに当たっては、アマナも世界各地で行っている写真フェスティバルに職員を派遣して、世界的な規模で彼らも情報を集めています。この間はスペインに行ったとかヨーロッパ、今回は今度は中国とかいろいろな写真フェスティバルをアマナとしても見に行つて、その情報を集めております。

そういう、どういうものにしていくのというイメージが、まずフランスのラ・ガシイのようなどころで見ることによって、イメージがつけられるということになるかと思ひます。まずは見てみないと全く予想がつかないものですので、まずそこが一つです。それと、アマナと共同でやる上で、アマナのほうからのそういう提案ですので、それについては積極的に応えようということから実施をさせていただきました。

この写真フェスティバルですけども、まず基本的なこの考え方として、平成31年から本格的に美術館とフェスティバルを始めていくわけです。そのためにアマナとしてもメルシャン跡地に巨額の投資をして、美術館の整備あるいはコーヒー棟とかレストラン棟とか、その設備投資をしていくことになります。アマナとしては、現在役員も含めて全社体制で、このフェスティバルというものを位置づけてまいりま

す。

まず、最初から100%求めることはできません。それは今財政的な問題当然ありますので、町が出せる範囲、また文化庁であるとか長野県であるとか各種団体、それからアマナが関係しているさまざまな企業、こういうところの協賛金などなどによって運営することになるかと思えます。

ですから、フェスティバルの規模は、お金の集まりぐあいということにもなってまいります。したがって、町としましても、その資金を、最初私は企業版のふるさと納税ということもやったんですが、ちょっとそれはそぐわないのかどうかわかりませんが、私としても関係する企業にまず来年のプレを見ていただいて、これならいいねということで次に向けて協賛していただく企業を増やしていくという、そういう段階を踏んでいこうというふうに考えております。

龍神まつりも現在45回目ですけども、やっぱりそれだけの時間がかかっているというのも事実ですので、そうした無理のない、しかし全力を上げて取り組んでいくということになるかと思えます。

来年度に行うプレにつきましては、ですからメルシャンの跡地の中はアマナが展示をします。町内については当然町が、この間の会議のときにも、町内に展示するものについては町が最終的に確認して、そういうものを展示するというので、町民も親しみやすいようなものにしていきたいと思えます。

メルシャンの中では専門的なものをきつとやっつけていこうとしているんだというふうに思いますが、そうしたすみ分けもして、それから一番は情報をどれだけ発信していくのかということにもなってまいりますので、この点についてはアマナの専属の担当者が正月明けから来て対応することになっておりますので、そんな体制も、組織的な体制も整えて準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ちょっと時間がなくて聞けない部分があるわけですけども、視察の報告書を見ますと、町長がラ・ガシイに行ってきて――すいません、見習えることは見習い、また御代田町らしいフォトフェスティバルを開催できればいいというふうに書いてありまして、具体的にどういうことが見習えることがあったのかと

か、御代田らしいフォトフェスティバルというのがどのようなものを考えているのかというのが、ちょっと伝わってこなくて、視察、先ほどもイメージをつくるために一つは行かれたということだったんですけれども、そのイメージが伝わらなかったのも、ちょっとそこが、本当に視察に行かれたのがどうだったのかなというような思いがありました。

最後にまとめます。12月3日に行われました東京御代田会の忘年会で内堀会長は、ご挨拶の中で会員の皆様に、このフォトフェスティバルについてPRをしてくださいました。また、協力もしてくださるとの心強いお言葉もいただきました。

視察報告書にもありましたが、フォトフェスティバルを成功させるためには、たくさんの方の皆様の御協力が必要です。町民の皆様の御理解と御協力、そして今後も御協力いただける企業、団体などを増やす取り組みを町長のトップセールスでお願いしまして、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告の全てが終了します。

昼食のため、休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時11分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告3番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告3番、議席番号12番、市村千恵子です。今回、私は農業への町独自の支援をというのと、もう2点目が、町課題のその後の取り組み状況はということで質問していきます。

まず、初めの農業への町独自の支援をということでもありますけれども、この野菜価格、ゴールデンウィークまでは平年並みで、ゴールデンウィーク後から6月、7月は、茨木・東北・洗馬などの他の地域から出始め、荷が多くなって、値崩れを起こして、価格は平均600円で、経費を引くと400円ぐらいになるとのお話であります。4月には1週間ほどの出荷調整がありました。

8月下旬から10月には豊作で、豊作貧乏ってというようなお話もあるわけですが、豊作で値が上がらず、10月下旬には2週連続の台風で、大型の台風が2週間連続で来たというのも、本当に今までにないことでありまして、かなり被害を受けた他の県などあったわけですが、そういう中で値が上がってきましたけれども、当町においてもやはり被害が、水浸しという状況があつて、値が11月によく1,000円から1,200円ぐらいに、この葉物ですか、なってきたわけですが、そういう値が上がってきたときには、もう出せるものがなかったり、数が出せないといった状況になってきました。

そういう中で、本当にこの価格低迷が長く続きまして、非常にレタス、サニーレタス、グリーンリーフ、それから白菜などの野菜農家。お聞きすればブロッコリー農家は夏のころにも気にかけてお聞きしたところ、さほど値は崩れてないというお話で、いいという感じのお話もあつたんです。ですから、品目によってかなり違うわけですが、本当に、非常に野菜農家にとっては今回は厳しい状況だなというふうに感じているところであります。

また、ソバの収穫においても、この台風などの影響がありまして、やはり風で飛ばされてしまった、実が飛んでしまったという中で、本当に収穫量がかなり落ちたという話も聞いております。

そういう中で、こういう状況があるわけですが、当町としてはこの出荷状況、どのように捉えているのか。それから売上高と出荷数について、まずソバの収穫状況もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

ことしの現状と生産高と売上高につきましてですが、ことしは年度当初から野菜価格が低迷し、出荷最盛期においては全盛期に豊作となったことから、長期間にわたり価格の低迷が続きました。

さらに10月の長雨による影響を受け、野菜生産農家は大変厳しい状況にあります。過去3年ほどは出荷時期等もうまく合致したところによかったふうには聞いております。

11月上旬におけるJA佐久浅間、御代田町管内の野菜販売実績は、前年度対比

で出荷量につきましては101%となりました。

販売価格は25億9,000万円で、前年度の対比で80%と大幅に収入が減少しました。支所別の前年度対比については、小沼支所が出荷数量で100%、販売金額が8億8,000万円で78%、御代田支所が出荷数量96%、販売金額が1億5,000万円で69%、伍賀支所は出荷数量が100%で販売金額が15億6,000万円で82%と大幅に収入が減少し、来年度の資材調達における資金不足等が非常に懸念されているところでございます。

この状況を受け、当町では農家の経営維持を図るため、農家経営支援特別資金融資利子補給金交付要綱に基づき、融資期間の利子率の2分の1を補填したいというふうに、今、考えているところでございます。具体的には、貸付限度額500万円の範囲内で1%の利子を町とJA佐久浅間が0.5%ずつ補填し、実質利息なしで融資を受けられます。今月15日まで融資の受け付けを行っていますので、3月議会において、改めて補正予算をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

ソバにつきましては、収穫時期の10月に台風21号、22号が相次いで発生し、刈り取り時期が大幅に遅れたことにより、本年度の収穫量は約13万t、普通ソバが約12万tでダットンソバが約1.4万tの見込みでございます。

前年比較では同程度ですが、平成27年、28年とも9月の長雨による影響から減収になっております。収量の多かった平成26年度の26tに比べて約半分と、天候による影響を大きく受けた結果となりました。町のそば振興補助につきましては10a当たり3,000円を補助する刈り取り補助や、1kg当たり200円を出荷価格に上乘せする補助などを実施しています。

台風や長雨などに対応する農業共済なども周知していくところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと単位をお聞きしたいんですけど。先ほどソバのところで13万tっておっしゃいましたけど。13t。13tで。そうですね、よろしいんですね、13tです。わかりました。

そして、今、町としてもJA佐久浅間においても、やはり今回のこの価格低迷が長期化してるという中で、来季の資材とか調達、さまざまな経営が大変だという中

で、JAがこの経営特別資金融資を実施するというので、町もこれに対して実施するという方向でありますので、非常にそれはよかったなというふうに思います。

また、町の単独事業でやっている国の野菜価格安定対策事業に対します農家の拠出金に対して、町も一定の年間で、今年度も300万でしょうか、補助しているわけですがけれども、こういった年間の300万っていう部分については、増額していくとかいう考えは今のところ、おありでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えします。

300万については例年、予算取りしてはいますが、増やすという今、意向はございません。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この農業においては非常に高齢化というのも進んでいて、後継者問題というのも大変深刻化しています。持続可能なこの農業経営ができるよう、新規就農者を初めとする後継者に対しても、ぜひ町の独自の支援が必要と思うわけですがけれども、まず初めに、新規就農者に対する支援を含めて、農業支援というのは町でどのようなことを行っているのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

ここ数年の新規就農者の推移でございますが、まず、全国から入っていきたいと思います。

全国は基幹的農業従事者は一貫して減少傾向で推移しております。平成27年度は20年前と比べて約30%減少し、175万4,000人です。また年齢階層別に言いますと、65歳以上の割合は平成7年度までは約40%でありましたが、平成27年では約65%を占め、40代以下は約10%となるなど、著しくアンバランスな状態になっております。

農林水産省新規就農者調査によりますと、平成22年以降は毎年5万人台で推移しております。農業に従事可能な年齢の上限を80歳というふうに仮定しますと、平成27年の基幹的農業従事者のうち、65歳以上の113万2,000人が、今後15年でリタイヤすることになり、喪失する基幹的農業従事者は、この年齢層だけでも単純平均で約7.5万人であることから、毎年約5万人の新規就農者では現

在の基幹的農業従事者を維持するという事は困難な状況であると言えます。

また、農林水産省調べによりますと、平成21年度の農地法の改正により、一般法人が農地を借り受ける要件が大幅に緩和された結果、平成21年12月末までの間に2,039人の法人が農業に参入しました。農地法改正前の約7年の間に、参入法人は436法人であったことを踏まえ、農地法改正のリース方式での参入は、改正前の約5倍のペースで進んでおりまして、新規参入法人というのが農業の担い手として現在、期待されているところでございます。

さて、当町における農家の高齢化につきまして、平成27年度世界農林業センサス数で、町内農業就業人口の約67%が60歳以上を占めております。新規就農者の確保は、やはり大変重要な課題として認識しているところでございます。

新規就農支援につきまして、農林水産省の農業次世代人材投資事業経営開始型により、就農時45歳未満の青年農業者に対し、就農直後の経営確立を支援するため、最長5年間所得に応じて給付金を給付する事業がございまして、親元就農のように経営の全部、または一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に新規作物の導入、経営の多角化等、経営発展に向けた取り組みを行い、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始する新規就農者と同等の経営リスクを負って経営を開始する場合には対象となり得ます。

農業次世代人材投資事業による今年度を含む過去5年間の給付実績は5名です。そのうち2名が就農から2年目には所得要件を超過し、給付金を受けず自立した経営を行っています。

今年度は継続で町内2名の新規就農者が年間150万円の支援を受ける見込みとなっておりまして、来年度についても1名、新たに就農に向けて準備を進めているところであります。

そうした新規就農者支援に対する町のサポート体制として、まず、経営技術については長野県佐久農業改良普及センターと、営農資金につきましては融資金融機関と、また農地確保については町が担うといったように、役割を明確にした上で、連携したサポート体制を強めているところであります。

こうした町・県等が連携した支援体制を図ることにより、農業後継者となる町の中心的な担い手となっていただけるよう、取り組んでまいります。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） まず新規就農者は5年前から5名で現在2名の方が補助を受けながら、そして来年は1名を見込んでいるという話でありましたけれども、非常になかなかやはりこの要件というのが45歳以下とか年齢制限もありますし、若い人というところで新規就農ということがなかなかちょっとそう多くはないのかなというふうに思います。

そういう中で、やはり後継者問題というのは非常に深刻なわけで、先ほども課長が言ったように、全国的にも、当町においても、もう60歳以上が67%ですか、67でよろしいですかね、60歳以上の農業従事者ということですが、そういう中では、本当に高齢化が進んで、本当に耕作放棄地が増えてしまうのではないかと非常に懸念されるわけですが、ですから、そういう中で新規就農者はもちろんでありますけれども、後継者、親元、今、先ほども資材が全てそろってる中で就農するんだから、ということではありますけれども、全県の中で見ますと、本当に大なり小なりではあります、やはり後継者もしっかりと対象に入れた独自施策を行ってる市町村が多いです。もうこの近隣市町村で見ましても、佐久市においても、佐久市の独自政策として、年齢要件等で農業次世代人材投資資金の対象者にならない、その新規就農者や農業後継者に対して、経営が軌道に乗るまでの間に給付される資金ということで、新規就農者は3年間で100万円ということで。それから、農業後継者ですね、には3年で50万というのが支給されるのか、それから小諸においても営農に必要な経費について補助するというので、これは概ね45歳以下にはなりますけれども、その中には新規就農者の対象というのは新規就農後継者も入りますし、Iターン・Uターン等による新規参入者も入るということで、農業経営継承者ですね、新規就農、Iターンとかには就農時1回限りの100万円という補助もあるわけですが、この農業経営継承者、親子で跡継ぎということでやった場合には、就農時の1回限りだそうですが、小諸では50万円以内の補助がされるというようなことがあります。

ごめんなさい、大変濟いませぬ、農業経営継承者だから、これは子弟じゃないですね。親子関係ではなく、その農業を引き継ぐよということらしいです、その50万は。

そして、農業の子弟、お子さんですね、お子さんが継ぐ場合は就農時に1回限り

ではありますけれども、小諸の場合は30万円を支給するということを実施しています。

やはり当町においても、どうしても国の政策とかは全て新規就農者ということで、年齢も45歳以下ということになってはいるわけですが、結構、この自治体で独自に設けてる中には、年齢制限ももうちょっと緩やかにしているところもあったりするわけですが、塩尻市なんかは60歳以下で農業に携わる人とか、それから65歳とかというところもあります。先ほども言ったように、定年退職してから農業に従事したいという新規の方もいる、そういう年代の方もやっぱりどんどん拾い上げていかないと、なかなか45歳未満での後継者、新規参入というのは非常に難しいのかなという思いがあります。

ですから、今、本当に年金が65までというと、本当に退職してしまって、なかなか全般の企業が65までの定年制になってなく、60定年になると即座にアルバイトと同じくらいの給料になってしまうという中で、しっかり農業で頑張ろうという方もいるのではないかという中で、町として独自支援策というものはどのように考えているのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

農業後継者のための支援ということでございますが、ちょっと国や県のほうが行っている支援も、ちょっと紹介してもよろしいでしょうか。

農林水産省で行われています農業後継者のための支援策事業としましては、農業次世代人材投資事業（準備型）というのがございまして、研修終了後に親元就農する予定の場合にあっては、就農に当たって家族経営協定等により交付対象者の役割を明確にすること、就農後5年以内に当該農業経営を継承し、または農業経営が法人化されている場合は当該法人の経営者とすることを確約することとし、交付期間1年につき1人当たり150万円、交付期間最長2年間とするものでございます。

長野県で行われている農業後継者のための支援策事業としましては、先進的経営体等における研修費補助として、県内就農後5年以内の概ね40歳未満の農業後継者を対象に、月額4万円以内を1年間にわたって助成を受けられるもの。それと農業経営能力向上費助成として、農業後継者が就農後の一定期間に経営能力向上のた

めの資格取得や研修に積極的に取り組んだことに対し報奨金を支給する、満45歳未満の、こちらは認定農業者に限られますが、6万円の助成額を受けられるものがございます。

国・県ともに全て条件つきで、交付要件を満たさなかった場合は一部返還、あるいは全額返還というものもありますが、資金面における支援策としてフォローされているものがございます。

先ほど市村議員のほうから、近隣市町のお話もございました。小諸市では市内在住の農業者に対し2年間の営農を行った後、申請をすると、30万円の助成金を受けられるものがございます。佐久市では3年間で50万が補助されるということがございます。ただし、一番は後継者にとっては有利な点と言え、農地が確保されていること、農機具・農業機械があるということ、それと農業技術のノウハウというものもあるということ、本当に失礼ですけど、わずかかもしれませんが、補助金を目当てに本当に農業を目指す方がどのぐらいいるのかというのはちょっとわかりませんが、確かに気休めとしてもらえればいいかもという考えもあると思います、一概には。

いずれにしても、全国的にも新規参入に対しては、非農家出身者中心としてはどうしても資金の確保・農地の確保というのが大きな問題になっております。それと、定着を図る上では、まず生計を安定させるということ、いわゆる所得の向上というものが重要な課題となっているようでございます。

法人にとってもこの販路等の開拓というものも問題になっているところから、農地の確保、農業技術の習得、資金の確保、所得の向上というものが上げられているものがございます。

現在、町が認定した認定農業者は118名ほどございます。農業を生業としている本当の農業の専門家というところだと思いますが、今年度は新たに4名の方が認定農業者となっております。

認定農業者や認定新規就農者に対する町独自の支援といたしましては、新規で農地を借り受けた場合に借り受け期間、面積に応じて農用地利用促進事業補助金を交付しています。

また、耕作放棄地を解消し、耕作可能な状態に復旧する農業者への支援として、経費の2分の1を交付する耕作放棄地解消事業や野菜価格低迷に対応するために、

野菜生産安定基金等に加入する生産者団体への補助等を行っております。これが先ほどの300万円という話です。

既に、さまざまな支援策というのが町でも構築されておるところでございますが、こうした既存の支援制度等も組み合わせるといってもより一層の効果が得られるのではないかとこのように考えております。

後継者に対する支援について、独自支援を行っている他市町、まだほかにも移住・定住なんかも絡めて補助されている市町村もございます、御存じだと思いますが、そうした支援策を検証しながら、町の現状等に見合った効果的な支援についても、今後、検討していきたいというふうに思います。

農業、これ、全般なんです、農業支援全般の支援策の一つとして補助金交付というのがございますが、平成30年度予算編成方針において、補助費について補助団体の決算書事業内容等を精査し、終期の設定を図り、将来的補助金等は5年を経過したものは既に補助目的を達成したものと、原則廃止する。期待された効果が顕著でないものは旧慣例にとられることなく整備するとしております。いつまでも補助金頼みの農業ではなくて、いかにしてこの生産性を上げて自立できるようになれるかということが重要だというふうに思います。

そのような中で、基本の補助金については長期にわたり継続し続けることが妥当なのか、初期の目的が達成できたのか、それ以上の相乗効果が見込めるのか、そういったことを検証していかなければならないと思いますし、今後、社会情勢を見極めながら効果的な事業を積極的に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） なかなか町独自の農業、新規就農者に対しては国・県、さまざまな施策があるわけですが、後継者に対しての施策というのがなかなかない中で、町独自というのは今の課長の答弁だと、ちょっと難しいのかなという思いもしましたが、町長はこの点について、公約にも、地域の担い手となる若者の新規就農者ということで、町独自の支援を行いますというのがあったわけですが、この新規就農者というのが、後継者は含まれないということなのか。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

新規就農者、また農家の後継者に対する独自の支援ということは、必要な事業なんだろうというふうに、私としては思っております。ただ、それが実際に効果というものがどう出てくるのかということの検証も必要になるのかなと思っております。

したがって、今、課長が答弁しましたとおり、他の自治体で行っている独自の支援制度というものがどういう効果が出ているのか、どういう支援が必要なのかということも検証しながら、この点についてはもう少し内部でも検討して、実績の上がる制度設計というものを考えていかなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、現在の農業の抱えている課題は、やはり高齢化というものが一番大きな問題でありますので、新規就農者を獲得していくという、これについては恐らく国としても当然ですけれども、町としても中心的な課題の一つとして取り組まなければならない問題だろうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 1点、あれなんですけれども、やはり後継者問題では非常に国・県などは年齢、若手ということで45歳ということで区切ったの政策となっているわけなんですけれども、町とすれば、60歳でも65ぐらいまで幅を広げて、従事してもらおうという、参入してもらおうという考えもあるわけですが、その年齢については町としては、そういう人たちへの支援という部分ではどのように考えるんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

確かに、定年後、年金がもらえるまで食いつなげるかという心配もなさってると思うんですが、生業になれるかどうかもちよっとわかりませんが、先ほどからも言ってますけれども、他市町の、近隣市町との状況も調査検証して、効果も検証してみないとわかりませんから、その辺、支援策、検証しながら、今後も町の現状に見合った効果、効果的な支援について、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○ 1 2 番（市村千恵子君） 先ほどもお聞きしたソバでありますけれども、今回、本当に収穫量が昨年、それから 27 年度からですか、かなり減ってるという中で、次への作付とかも意欲を持たれば良いなと思っています。

というのは、本当に農業というのは、農地というのは国土保全、それから水源の涵養など、多面的な役割を担っているわけで、やはり荒廃地が増えていけば、本当に環境的にも非常に良好ではなくなるわけですので、ぜひとも農業というのを、なかなか天候との勝負なので思うようにできなかつたりするわけですが、ぜひ、やはり支援というのにも必要なのかなというふうに思うところです。

定住・移住などを促進しながら、農業支援を絡めて行っている自治体もあるわけですから、ぜひともそういうことも含めて、独自の施策というものも検討していただきたいなということを申し上げて、次の質問に入ります。

町は、町の課題として、高齢者・障害者等の外出支援のタクシー利用補助など、好評であります。課題もあるわけです。新交通システム検討委員会が設置され、新交通システムの構築が検討されているところです。来年度、事業実施ということで検討をされてきていますが、その結果についてお聞きしたいと思います。

この新交通システム構築というのが、平成、この間、地方創生加速化交付金を活用して平成 28 年 8 月の 10 日から来年の 29 年 3 月 17 日まで、失礼しました、これは 28 年から交通ニーズの調査が実施されました。こういうニーズ調査が実施された上で、上限の枚数の変更とか、利用者負担の変更など、全体の公平性を保ちつつ、より利便性の高い制度となるように、総合的な制度の見直しを図っていきたいということでありました。

このタクシー利用券、多くの皆さん、70 歳以上の方ですが、やはり町内を利用されている方が 70%、佐久市方面が 20%、小諸市方面が 10% という状況で、制度の満足度についてはとても満足、まあまあ満足が 75.2%、そして不満、とても不満 21% と、満足度は高くなっているとお話でありました。

一方で、上限 30 枚とした部分については、十分に足りている方とか、まあまあ足りているというのが 68.8%、少し足りない、全然足りないというのが 28.6% ということで、もっと使いたいのに使えない人がいるということもわかっていると。

そういう中で、今後、利用しやすいように検討するという事で、町内各団体の代表で構成する新公共交通システム検討委員会で審議を経て、答申をされたと思

ますが、その答申内容、検討された内容はどのようなものだったのか、その点について。それから来年度実施する内容について、お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから、タクシー利用助成事業の制度の一部改正について、お答えをさせていただきます。

タクシー利用助成事業は、平成20年度から始まった制度でございます。町内に住所を有する70歳以上の方が対象で、1枚600円で購入いただいたタクシー利用助成券で1,500円までのタクシー利用が可能で、年間購入枚数は1人30枚までとなっています。つまり1枚当たり最大900円の補助となり、年間の最高で2万7,000円の補助が受けられる制度となっています。

昨年度実施しました公共交通ニーズ調査では、回答者の75%の方から制度に満足しているとの回答をいただきましたが、調査の結果のほか、利用者の御意見からも課題が明らかになっております。

主な改善すべき課題、3点ございます。1つ目として、購入上限枚数が30枚では足りない方が約30%いらっしゃると。2つ目としまして、現在の補助設定では1,000円程度の短距離乗車には満額補助が受けられないため使いにくいこと。3つ目としては、1回の乗車で1枚しか使えないため、距離乗車時に自己負担額が多いこと。この3つが上げられております。

これらの課題を踏まえ、よりよい制度となるよう、本年度、新交通システム検討委員会、3回開催をしまして、制度改正の検討を行っております。

改正案を検討するに当たっては、限られた財源でサービスを最大化できるよう、1人当たりの補助総額の増加は少額にとどめること、補助体系を見直し、利用者の多様なニーズに応えられる制度を目指す、利用する高齢者及び協力いただくタクシー事業者に混乱を生じさせず、またシステム改修費用などの事務経費を抑えるため、現行制度をベースとする、この3点を基本的な考え方として検討を行ってきました。

改正案のポイント、次の3点でございます。

まず1つ目ですが、1枚当たりの購入金額を現行の600円から400円に引き下げを行いまして、町の補助額を購入金額の引き下げと同率で900円から600円に引き下げます。利用者が1回の乗車で満額の補助を受けられる乗車金額が、現行

の1,500円から1,000円に下がることとなります。これによりまして、初乗り料金と迎車料金を足した880円により近づくことで、短距離の乗車でも助成券を使いやすくなるようになります。

例えば、タクシー料金が1,000円の場合、現行は補助額400円で自己負担は600円ですが、改正案では補助額600円、自己負担400円となります。

2つ目は、1年度の購入上限枚数を現行の30枚から18枚増やし、48枚とさせていただきます。これにより利用可能な回数が増えます。

3つ目でございますが、1回の乗車で複数枚のタクシー券を使えるようにします。これにより長距離乗車の際にも、複数枚使用することにより、自己負担が少なくなります。例えばタクシー料金が3,000円の場合、現行は補助額900円で自己負担2,100円でありましたが、改正案では3枚のタクシー券を使うことによりまして、補助額1,800円で自己負担1,200円となります。

なお、購入の上限枚数は18枚増えますけれども、さきに述べたように、1枚当たりの補助額を引き下げておりますので、1人当たりの補助総額は最大で現行の2万7,000円から1,800円増の2万8,800円にとどめております。

このように長距離乗車、短距離乗車ともに利用しやすくなりますので、利用者が目的地や利用頻度によって、一番利用しやすい方法を選択できるようになり、多様なニーズに応えられる制度となります。

また、御代田駅までタクシーを使って、しなの鉄道や千曲バスに乗りかえるなど、タクシー利用助成券と公共交通機関を組み合わせさせていただくことで、使い方にも幅ができるようになると考えております。

この新制度につきましては、来年度から実施をする予定で準備を進めています。また、障害者を対象にした障害者福祉タクシー利用助成事業についても、同様の改正を行うこととしております。来年度からの事業実施に向けて、今後、新制度の周知、広報を進めてまいります。

検討委員会から、タクシー利用助成券や福祉有償運送などさまざまな制度があるんですけども、住民が理解できていないといった御意見をいただいていることを踏まえまして、わかりやすい広報に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 済みません。そのあり方検討委員会で検討された内容ってほかにも、タクシー利用だけではない、新交通システムの中で答申というのは、ほかにはないですか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 現状は、この1点の改正について御意見をいただいておりますけれども、ほかにも検討した経過がございます。それについては妊娠をされた方、あるいは妊娠後1年未満の方について、タクシーの利用ができるような制度についても、答申をいただいているんですけれども、現状、決まっているものについては、この制度のみということで、今後、最終的に保健福祉課のほうと詰めて制度は固めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 高齢者の、この制度改正ということで来年から実施される内容については、本当に非常に使いやすくなるのではないかなというふうに思います。

本当に1人当たり2万7,000円の補助というのは、他の施策を見ても、なかなかこういう施策ってない中で、希望とすれば本当に50枚、60枚、現行の金額で50枚、60枚使いたいという要望というのはあるわけですけれども、いろんな部分で、ほかの事業と比較しても、1人当たり年間で2万7,000円、これが今度2万8,800円という補助というのは、非常にかなり高い補助なのかなという中で、平均が16枚の利用だったという中では、この1,000円になることによって、平均16枚がかなり増えるのではないかなという思いが、だからそれだけ使い勝手がよくなるのではないかなというふうに、私は思うところです。

本当に来年度から実施というのは、本当に非常によかったなと。高齢者、障害者の方が外に外出する機会というのは、非常に重要だなというふうに思いますので、使いやすい制度設計されてきているなということを感じます。

その中で、こういうタクシー券の利用のところによく出たのが、今、高齢者の運転の自主返納に対して何か特典みたいなものがないのかという中で、そういう御意見とかも出ていると思うわけですけれども、今回、そういう内容については検討されてはいないんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

今回、検討委員会の中でも、自主返納に係る新制度等につきましても、一部検討をさせていただきました。ただし、こちらのほうが県の交通課というんですか、こちらのほうのお答えというんですか、そういったもの、あるいはお隣の市町村の状況で、新しい制度をつくって、それが本当に自主返納される動機づけになっているのかというところが明確でなかったりというようなことで、最終的には今回、こちらの新制度については、継続的に検討していくようなことで、会議のほうでは結んでおります。

今回、新しい制度としては、提案してはいないんですけれども、今後ともこちらについては少し研究していきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 検討して、ぜひ自主返納が促進されるというか、自分の体調に不安を覚えながら、なかなか運転をやめることができないという中で、でもその施策が促進につながるかは、十分検討が必要だろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校給食の調理業務の民間委託について検討するため、平成28年7月21日に設置されました共同調理場あり方検討委員会の検討結果についてお聞きしたいと思います。

町は共同調理場のあり方検討委員会、これを設置するに至った経過というのが、町長のほうから町の検討課題として、町としての事務量、事業量が増えている中で、職員数が限られている現状の中、業務の一部について民間委託を考えなければならず、学校給食の民間委託について検討してもらいたいという指示があったと。これを受けて、教育委員会では、安心・安全な学校給食を安定的に提供することを目的に、調理場の民間委託について検討する、共同調理場あり方検討委員会を設置したということが、今年の9月議会で次長が答弁されておりました。

町長もそのとき、同じく民間委託を行う目的は経費節減ではなく、経費節減が民間委託の目的ではないと。移行するに当たっては、3つの基準を定めて検討を行いたいと。1つは、現在実施している学校給食の水準を必ず維持して、子どもたちに

喜ばれる給食にするということ。2つが、複雑で多様化しているアレルギーなどにも対応できる、安心・安全な給食を実施するという。3つ目には、事故がなく、日々の給食を安定的に継続して提供できるという、この3つをしっかりと、これがクリアできなければ、民間委託はないということだと思っておりますが、こうしたことの中で、共同調理場の検討あり方委員会が設置されて、この間、討議されていると思っておりますが、その経過と結果報告をお願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

検討委員会は、昨年8月から検討を始め、民間委託をしている軽井沢町の自校給食と木島平村給食センターの視察を含め、7回審議を行いました。

審議の内容は、学校給食後業務の献立作成から食材の検収、調理、洗浄、清掃までの1日の流れや、食物アレルギーの概要とその対応について、そのほか県内で調理業務を民間委託している給食センターのアンケート調査結果に基づく民間委託のメリット、デメリット、それから当調理場の臨時職員の職場アンケート調査、調理業務の経費の比較など、細かく多岐にわたる審議を重ねました。

このように検討した結果、アレルギー対応食については、県内の民間委託の現状では、代替食の実績がなく、現在の御代田町と同等の対応レベルを維持できるか確実でないことがわかりました。これに加えて、調理業務に要する経費については、委託した場合は現状より多額の委託料が必要になることもわかりました。

これら2つの理由により、民間委託をすることなく、現状のまま直営方式を継続すべきであるという結論に達し、検討委員会から教育長への答申書が提出されたところです。

この答申書と委員会の内容について、10月に理事者へ報告しまして、現状では答申どおり民間委託することなく運営するという判断をいただきました。

なお、答申書には、調理員が短期で離職することなく、長く勤務できるように待遇改善を図ること、それと勤めやすい勤務形態を検討することが意見として付されています。

教育委員会としては、勤務形態などを研究し、調理員の安定的な確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、今回の検討委員会により、御代田町のアレルギー対応が除去食ではなく、民間委託している他の自治体では行っていない、きめ細やかな代替食で対応していることや、町費で専任栄養士を雇用し、専用の献立を専用の調理室で調理し、容器に個人カードをつけ、栄養教諭と2人で確認することによりまして、事故がなく安全が確保されていることを改めて認識できた機会となりました。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に民間委託ありきではなく、どういう方法がいいのかということを前提に検討するんだというお話、伺っていたわけですがけれども、本当にしっかりと検討する中で、今おっしゃられたように、アレルギー対応というのが除去食ではなく代替というのは、非常に手間もかかるという思いがあります。そういう中では非常に御代田町は素晴らしい学校給食を提供しているというふうに自負するところです。

共同調理場になるまでの経緯というのは、さまざまにありましたけれども、安全性、衛生面、それを徹底するためには、共同調理場というところで踏み切ってこられた経過の中で、本当に御代田町の学校給食というのは、安全で安心で安定的な提供ができるんだなということを、今改めてこの審議結果を受けて感じたところです。非常によかったなというふうに思います。

昨今、テレビでにぎわせていました神奈川県の大磯町とか、本当に残食、残滓、残りおかずが多かったという中で、映像で出されるほどに、かなり報道されていましたがけれども、あの場合はデリバリー方式というので、非常に大変な状況というものもあるらしいんですけれども、御代田町は本当に素晴らしい学校給食だということを実際に強く感じたところです。ぜひ、これを継続していただきたいなということを申し上げて、私の質問終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告3番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

通告4番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（2番 荻原謙一君 登壇）

○2番（荻原謙一君） 通告4番、議席番号2番、荻原謙一です。

今定例会での質問は1件の通告をしてあります。件名は、町長の政策（公約）と

平成30年度予算編成方針についてであります。

1点目の公約の実現について質問します。茂木町長は平成27年2月の町長選挙にあたって、住みよいまちづくりへ町の経済に底力を基本とし、5項目の公約、1つとして企業の誘致と町独自の支援を強めます。2、町の魅力を発信し、都会との交流を進めます。3、保育料を第2子は3割を軽減し、第3子は無料にします。幼稚園も。4、社協などと連携し、各地区での介護予防活動。5、農業を始める若者に町独自の支援制度を公約に掲げて当選して以来、3期目の既に2年9カ月を経過しました。まもなく、町長任期3期目の最終年を迎えます。そして、政策の総まとめの年でもあります。

そこで、町長選で掲げた公約、マニフェスト5項目をどう自己評価、進捗状況、実施したか、達成したか、成果は、最も力を入れた公約をしているか、町長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

今、お尋ねの件ですけれども、もうじき3年目が残り1年間というところにきております。この間、私として特に力を入れてきたものは、1番はやはりシチズンの時計の工場が佐久市に行ってしまったという非常にショッキングな出来事があった中で、やっぱり地域の底力、産業と経済の底力をどうつけていくかということが1番大きなテーマでした。それは、来年、再来年の話ではなくて、例えば50年後、100年後に向けて、その基盤となるような企業誘致というものをここで作り上げていくってということだと思えます。

私も気づいたんですけれども、御代田町は、比較的企業誘致とかそういう対外的な努力をしなくても人口が増えていく、経済的にも非常に企業があって安定しているという状況が続いてきたかと思えます。ですから、町の取り組みの内容も外に向けてというのが非常にやっぱり経験がなくて、内向きな取り組みっていうことに甘んじていたっていうことを感じまして、特にことしになってからは東京の首都圏の企業を訪問するなど、それから既存の企業の本社などなども訪問するということで、この底力、地域の産業と経済の底力ということを大きくは力を入れてきました。

達成度ということではありますと、公約には掲げましても、国や県の動向もあって、

過去には3割自治ということがいわれていて、地方自治体の判断できる事業というものが非常に狭められている。ある意味国や県の縛りといいますか、規制が強い中で、その国、県の動向に大きく左右される部分がありますので、どうしても公約として進めるってということで、困難があるわけです。

そういう中で、私としては子育て支援とか掲げた内容については、保健福祉とか、今、例えば私が公約これだけやりましたって自慢してみても、実際には町民の皆様が暮らしがどう変わっているのかというと、やっぱり今1番は国の政治の影響や経済の影響を受けて、町民の皆さんの暮らしがあるわけですから。ですから、そういうことから言うと、私どもがこの地方自治体ができることは、住民の皆さんの苦難をどれだけ軽減することができるのかってということなのかと思っております。御代田町だけで町民の皆様が、みんなが幸せになるというレベルの事業というものは、やっぱりこれだけの予算とかではなかなかできるものではありませんので、今でもこの問題は、例えば子どもたちの貧困って問題が日本の中でも問題になっていますが、御代田町でもいわゆる生活保護水準、要保護、準要保護の財政的支援を受けている子どもたちが既に10%に達すると。1割は経済的な困難の中で学校に通っているという、非常に厳しい状況にあるかと思えます。そうした状況を、いかにこう我々として支援し、軽減させていくのかということの取り組みにどうしてもなってしまうというのが現状かと思っております。そういう意味では、御代田町としてできる最大限の取り組みというものを財政の健全化ということを基本にしながら、集団的な議論の中で、制度設計をして事業を進めていくということになるかと思えます。

個々の課題については後ほどお尋ねかと思しますので、トータル的なお話をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○2番（荻原謙一君） 町長、今私が言いましたのは、町長が公約に掲げた5項目のことを1つずつ進捗状況ですとか、達成したのか、まだ達成しないのか、そういうことを答えていただきたいと思うんです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それでは、5項目についての1つ1つについてということで、質問がありましたので、ちょっと長くなりますけども、まとめてありますので、答弁

させていただきます。

まず最初の、企業誘致と町独自の支援を強めますっていう公約ですが、町がこれまで進めてきました企業誘致としましては、まず1番目は都内を中心に首都圏で高級レストランを経営する株式会社ひらまつと塩野区浅間サンライン北側町民の森へのレストラン及びリゾートホテルの新規出店に関する土地の賃貸借について、平成29年6月に基本合意を締結し、協議を続けているところです。基本合意書において、平成30年3月を目標に、土地の賃貸借契約を締結することを目指し、誠実に協議をするということになっておりまして、現在土地の賃貸借契約内容につきまして、顧問弁護士に相談するなど検討を進めています。

今後のスケジュールとしましては、賃貸借契約締結が平成30年3月、造成工事が平成30年8月から11月、建築工事が平成30年12月から平成32年3月、オープンが平成32年4月から6月というスケジュールとなっております。

株式会社ひらまつのプレスリリースによりますと、店舗の設備は客室30室の予定、出店時期は平成32年4月から6月の予定。売上高は開店翌々期では想定として11億円、投資額は想定30億円となっております。この企業につきましても、必ず成功させるために地元塩野区の皆さんを初め、関係者各位の御協力をいただきながら、取り組んでまいります。

次に、平成27年度に株式会社アマナから御代田町と写真をテーマとしたまちづくりができないかと提案があったことから、アマナと町との共同でのまちづくり事業がスタートし、平成31年度フォトフェスティバルの開催と美術館オープンに向けて協議を進めています。平成29年1月に基本合意を締結し、旧メルシャン軽井沢美術館の土地を売り、建物を貸し付けること、アマナは本物件を写真美術館として活用すること、活用にあたっての管理費用等はアマナが負担することなどを決めました。また、ミヨタフォトフェスティバルの開催について、町とアマナが中心となって、実行委員会を組織していくことや平成29年度の職員体制、及び予算計上についても定めたところです。今後の予定につきましては、拠点整備交付金を活用した旧メルシャン軽井沢美術館のインフォメーション棟の改修工事及び駐車場の舗装費、また協定書締結につきましても、基本合意の内容をより具体的にするとともに、今後のスケジュールやアマナの施設整備計画を明確にした上で、年度内の締結に向けて協議をしています。なお、平成31年度の美術館オープンと同時開催の第

1回フォトフェスティバルにつながるよう、平成30年度もプレイベントとしてのフェスティバルを開催する方向で検討しているところです。

平成26年10月にシチズン時計マニュファクチャリング御代田工場が佐久市に移転することが突然決まりました。御代田工場は昭和34年に建築され、建物の老朽化と手狭な敷地という大きな課題を解決するための移転とのことでした。そして、平成27年3月にはシチズンファインデバイスが所有するやまゆり事業所が資産整理を理由に撤退するという方針が示されました。こうした大きな動きが相次いだことを受け、毎年行政と企業の情報の共有や情報交換を目的とし、開催している企業懇談会の場に平成26年から議員の皆様にも同席いただくこととしました。同じようなことを未然に防ぐための1つの対応策でした。また、私と産業経済課では当時のミネベア、シチズンマシナリー、シチズン時計、シチズンファインデバイス、レーマンなど5社の企業訪問を行いました。企業の抱える課題、行政に対する要望などを聞き取るための訪問です、こちらは定期的に続けております。

さらに、1月には長野県東京事務所への派遣職員を加えましてミネベアミツミの東京本部ほか、シチズン時計、レーマン、このときは濱野皮革工藝、各社の社長を表敬訪問しています。

シチズンファインデバイスから申し入れがあったやまゆり工業団地跡地の有効活用に対する対応として、シチズンの担当者、町理事者、土地開発公社を所管する工場団地の分譲にかかわった企画財政課、企業誘致を担当する産業経済課を加えたメンバーで4回の懇談会の機会を持ちました。

並行して、平成28年5月から長野県産業労働部を通じ募集したやまゆり事業所の居抜き物件に関心を示した株式会社エリアデザインとの交渉を始めました。誘致が実現するまでの間に、私が2回、産業経済課で4回ほど千葉県柏市にある本社と茨城県笠間市の工場を訪問しました。誘致に際しては、新たに用地購入補助制度を設けました。これは工場等の新增設に当たり、工業団地等に新たな用地を取得する経費の一部を補助するというものであります。この株式会社エリアデザインへの補助は平成30年度から平成32年度を予定しているところであり、本年6月末にシチズンとの用地売買契約を締結し、8月1日からは仮操業、11月1日からは佐久地域を中心に12名の社員を新たに雇用して稼働を始めています。

町内の工業系の用途地域は既に飽和状態にあります。大林地区工業団地から8月

に撤退を終えたシチズン時計、マニファクチャリングの跡地もあります。現在はグループの管理下にある資産ということですが、シチズンがもし他の有効な活用を希望するのであれば、こちらへの企業誘致も何とか実現させて引き続き地方創生、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

当町では昭和30年代からのこの企業誘致なくして現在の御代田町はなかったと考えております。現在、町の土地のうち、36haが工業用地として利用され、当時から出入りは繰り返されたものの、都市計画用途地域内の準工業地域についてはほぼ全域が活用されているという状況にあります。こうしたことから、今後企業誘致の受け皿となる工業用地の確保も考えていかなければならない、取り組まなければならない状況にあります。農地など他用途の土地とのバランスを図りつつ、進めていかなければなりません。御代田町のもつ高速交通網へのアクセスのよさなど、他の町村に引けを取らない地の利を生かして、さらなる工業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上が企業誘致の取り組みの状況です。

続きまして、町の魅力を発信し、都会との交流を進めますという内容になります。町が進めている移住・定住による人口増加策ということになってまいります。ことしの1月1日から12月1日までの人口で見ますと、現在47人の人口増加になっております。何とかことしも人口増になりそうな状況にあります。少子高齢化の進行や人口減少が進むことによりまして、地域における経済、社会、文化とさまざまな活動における担い手の確保ができなくなり、地域社会の活力が低下するということは当然のことです。御代田町におきましても、人口減少が進み、住民生活に大きな影響を及ぼすような事態を避けるために、移住・定住の取り組みを強めております。

取り組みとしましては、空き家バンク事業や地域おこし協力隊員の導入、移住体験ツアーへの参加などを実施しておりますが、新たな取り組みとして移住パンフレットの作成、首都圏からのアクセスのよさや環境のよさをアピールしつつ、移住希望者に合ったライフスタイルでの移住や2地域居住の提案などを最大限民間の活力などを得ながら進めていきたいと考えております。

また、都市と地域の住民の交流を通じて、移住・定住を促進する目的で始めたクラインガルテン事業についても御代田町に住んでいただく方を増やして、着実に成

果をあげていけなければなりません。

空き家の有効活用を通して、移住・定住を促進することを目的に、平成27年5月より空き家バンク事業を実施しています。ことしで3年目となりますが、空き家登録件数で見ますと、平成27年度が3件、平成28年度が8件、平成29年度が11月末現在で4件、合計15件が登録となっています。そのうち、成約となった物件は10件でありまして、その中の2件は実は私の住んでいる面替なんですけど、13名の方が御代田へ移住をしております。まだ、制度としては浅い事業ではありますけども、まだ空き家の現状から見ますと、これからこの空き家を地域活性化、いわゆる人口増につなげていくこととなりますよう、取り組みを強めてまいりたいと考えています。

次に、保育料の関係で第2子は3割軽減、第3子は無料にしますと公約しましたが、これにつきましては公約どおりには実現できておりません。

ただ、町独自の保育料の軽減を実施しております。これにつきましては、保育標準時間11時間の利用者に対しまして、収入がおおよそ360万円未満までの階層までは既に国、県の施策によって一定の軽減が図られていたため、おおむね5%を軽減しました。それ以外の階層、おおむね8%を軽減いたしました。また、保育短時間8時間の利用者に対しましては、収入がおおよそ360万円未満の階層まではおおむね5%を軽減して新たな標準時間の保育料からさらにおおむね5%の引下げを行いました。それ以外の階層はおおむね8%を軽減して、新たな標準時間の保育料からさらにおおむね8%の差額を設定いたしました。

以上、保護者の負担軽減概算額は前年比約780万円と見込んでおりまして、この780万円が新たな保育料の引下げの金額となっております。しかし、公約に書いたことにつきましては、実現ができておりません。この間、子育て支援としましては先ほど議論がありました児童クラブでの高学年の受け入れということでありまして、これについては将来の子育ての支援の拠点となる施設として今後皆様に大いに御利用いただくものと考えております。

また、私が子育て支援の目玉として重視してきましたのが、子ども医療費の無料化ですけども、来年度より対象年齢を18歳までとし、高校卒業までの無料化に改善することとしております。さらに大きなことは、これまで医療機関にかかったときに窓口で医療費と500円のレセプト代を払っておいて、その後に医療費分が払

い戻しとなる制度でしたが、これが改善されます。今後は、医療機関を受診したときに、500円のレセプト代だけを支払えば受診できる制度に改善することになりましたのも、子育て世代には大きな支援になることと考えております。

4つ目は、社協などと連携し、各地区での介護予防活動を進めるという内容であります。保健福祉の取り組みということですが、町としてこの間重点的な取り組みとして、安心して暮らせる健康なまちづくりを進めてまいりました。1つ目は、保健福祉の体制強化、生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善、病気の早期発見のための健康診断の受診の促進です。これらの事業は保健福祉課中心に事業展開しております。健康ウォーキングは運動習慣をつくるため、各地区で実施している健康教室でポールを使ったウォーキング等を進めております。また、働き盛りの方を対象に、健康実践セミナーを夜間開催し、多くの方に参加していただく工夫をしております。特定健康診査は集団検診、町内の医療機関で受診できる個別健診、人間ドックなど受診の機会も増やし、受診されていない方にも呼びかけ、受診者を増やしています。

2つ目は世代間交流センターなどを使った介護予防事業です。町では平成27年4月から県内で唯一新しい介護予防、日常生活支援総合事業の事業を開始しました。中でも、住民主体の支援による通所サービスBをNPO法人はつらつサポーターが担い、世代間交流センターなどを使い、はつらつ介護予防教室を開催しています。事業実施から2年が経過し、介護給付費は全国的に増加の一途をたどっていますが、御代田町では平成26年度と比較して減額となりました。町の介護保険料は10年前には長野県内で高いほうから2番目という最悪の状況でしたが、現在は低いほうから23番目と改善させてきています。また、町の要支援、要介護認定率は06年3月の15.31%、これは全国で812番目となりますが、それから見て17年5月には11.05%となり、全国で10番目まで改善し、長野県内では最も認定率が低い町となりました。これらの取り組みや成果に対して県の内外から視察に來られ、注目をされているところであります。

3つ目は、町内の医療機関と連携を強め、健診受診率向上に向けた取り組み、在宅での医療や介護体制の構築など安心できる医療体制の充実です。中でも、在宅での介護や医療体制の構築につきましては、地域包括支援係が中心となり、医療と介護連携推進に向けた研修会を開催し、町内の医療機関、薬局、訪問介護ステーショ

ン、居宅支援事業所などが一同に会し、意見交換等をしながら学習を深め、連携を整えております。また、地域福祉で重要な役割を果たしている社協との連携の強化につきましては、6年前から町の課長級職員を社協に派遣して、事務局長あるいは事務局次長という組織の中核となる役割を務めていただいて、連携の強化を図っているところであります。

最後に、農業を始める若者に町独自の支援制度ということでの公約ですけれども、新規就農者への町独自の支援制度につきましては先ほども議論がありましたように実現しておりません。町が進めております農業支援、農家支援につきましては、特に新規就農支援につきましては、農林水産省の農業次世代人材投資事業により、就農時45歳未満の青年農業者に対し、就農直後の経営確立を支援するため最長5年間を所得に応じて給付する事業があります。今年度は町内2名の新規就農者が年間150万円の支援を受ける見込みとなっており、来年度につきましても1名新たに就農に向け準備を進めているところであります。そうした新規就農者支援に対する町のサポート体制として、経営技術ということにつきましては長野県佐久農業改良普及センター、営農資金につきましては、融資金融機関、また農地確保につきましては町が担うというように役割を明確にして、連携したサポート体制を強めております。こうして、町や県などが連携した支援体制を図ることにより、農業後継者となる方が町の中心的な担い手となっていただけるよう、取り組んでまいります。

公約につきましては、新規就農者への対応につきましては、先ほども議論がありましたが、それぞれのところで新規就農者への支援をしていますけれども、自治体ごとに中心となる作物が違うという面があるかと思えます。例えば、佐久市でいえば水田でありましたり、佐久穂になれば花でありましたり、その中で御代田町は特に野菜の出荷額がJA佐久浅間の中で3割を占めているということで、御代田町の場合には非常に経営的に安定した経営ができる環境にもあるかなというふうに思っております。ですから、佐久市と同じようにとか小諸市と同じようにではなくて、御代田町の農業の実態に即したやっぱり支援体制というものを考える必要があるかと思っておりますので、これについては引き続き協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○ 2 番（荻原謙一君） 今、町長の公約の自己評価、進捗状況等をお聞きしましたが、既に実現した公約がある一方、検討中であつたり未実施の公約もあります。茂木町長は町長選挙で町民のために命をかけて頑張る心情と厳しい時代に立ち向かい町の新たな発展と町民の暮らしを守るために、情熱の全てを注ぐ決意表明をしています。選挙公約は勝つための手段として並べたものではなく、当選後実現すべき政策について有権者に向けて表明する約束であります。単なるスローガンではありません。

そこで、達成できない公約について平成30年度の予算編成方針にどう反映されているのか、町長にお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 御指摘のとおり、この3年間の中で実現したものはまだわずかだと思っています。例えば企業誘致につきましても、この間ずっとさまざまな取り組みをしてきましたが、確定したものはやまゆり工業団地へのエリアデザインの企業誘致のみが土地の契約ができて、操業開始したということでありまして、アマナとのメルシャン跡地の問題もまだ土地の本契約にはなっておりませんし、ひらまつともまだなっていない状況で、これも予断は許されない状況かと思っております。ですから、最後我々の目標としてはこの年度内3月31日までの間に本契約を結んで着実に事業を執行していくということになりますと、これからが正念場だと思っております。この取り組みはなんとしても成功させなければならないというふうに思っています。

お尋ねの達成できないものについて、来年度予算にどう反映させるのかということにつきましては、現在のところ、この5つの内容について、それを十分達成できる予算編成になるかどうかというのは、ちょっと何とも大変申しわけありません、言うことはできませんが、私は御代田町の場合には、選挙公約につきましては、何が何でもそれは予算とかそういう関係があつて、どうしてもトップダウンで物事をやるってということになると非常に組織の矛盾が起きますので、今御指摘いただきましたので、選挙公約について、例えば来年度予算で100%できるところまで持っていくっていう考えもありますけども、まず手をつけていくといいますか、着手していくということも重要かと思っておりますので、御指摘いただいたとおり、極めて現在の公約の進捗状況はまだまだ極めて不十分なものという御指摘はおっしゃるとおりですので、その御指摘を真摯に受け止めて来年度予算の予算編成にどこまで

生かしていけるのか、十分検討してまいりたいと思います。大変厳しい御指摘ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○2番（荻原謙一君） 選挙公約とはいえ、全てよいことづくしであろうはずはないし、実施困難で、今町長が言われましたように空文に等しいものもあろうかと思えます。しかし、民主政治下における公約の重みを噛みしめて、町長は町民のために予算化し、着実に実行し、町民との契約を果たすことは当然であります。私は、達成できない公約について責任を放棄しないことを町長に期待したい。

次に、町の平成28年度一般会計歳入歳出決算は歳入総額が66億5,901万円となり、前年度比に比べ3,091万円の0.5%の増額決算となり、歳出総額は61億9,964万円となり、前年度に比べ2,670万円の0.4%の減額決算となりました。限られた財源の中で、各種の事業を実施し、将来の財政運営の健全化を図るため、一般会計の歳入歳出差引額から財政調整基金へ1億4,800万円の決算積み立てを行い、繰越明許分の財源を除いた1億4,709万円を平成29年度の一般会計に繰り越しました。また、実質公債費比率、経常収支比率を見ても、財政状況も安定していると私は思われます。そこで、平成28年度の決算も踏まえて2点目の町の財政状況と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから町の現状の財政状況と今後の見通しについてお答えをさせていただきます。

平成28年度一般会計の決算につきましては、給与所得が堅調に伸びている個人住民税や依然高い水準で収入のあった法人町民税、税率変更のあった軽自動車税などによりまして、前年度平成27年度に比べ、町税全体で1,041万円の増額となりました。しかし、地方譲与税以下、地方交付税などの国からの交付金が軒並み減少したため、予算編成においては一般財源の確保が例年以上に厳しい状況でありました。最終的には、庁舎建設費が減少したことなど、約2億9,500万円の黒字となっております。

経常収支比率は78.4%となりました。健全財政の目安は70%から80%ではありますが、こちら3年連続で上昇している状況から、財政構造の弾力性は若干

ずつ失われつつあります。地方税や普通交付税、地方譲与税を中心とする計上一般財源収入の増加がなかなか見込めない中で、人件費や扶助費あるいは公債費の義務的性格の経常経費は増え続けておりまして、経常収支比率の上昇に今後留意していく必要があると感じているところであります。

また、財政健全化の指標となっております実質公債費比率につきましては4.5%から6%へ1.5ポイント上昇しましたが、現状では良好な状況で推移をしています。今後も都市再生整備計画事業や役場庁舎建設事業に充てた町債の償還によりまして、比率は上昇が見込まれますが、早期健全化の基準は25%でありまして、健全化に大きな問題はないものといえます。

平成29年度の一般会計歳入予算では個人住民税は給与所得の伸びが見込めず、前年度比では微減で推計され、また減額補正を行った法人住民税は大きく減収となることが予想されます。固定資産税についても地価の下落や企業の設備投資が進まない状況からなかなか増収を見込むことができない状況でございます。そして、地方交付税や譲与税等につきましても、国税及び県税の収入見込みなどから極端な増収が見込めずに、今後も予算編成における一般財源の確保が厳しい状況が続くと予想をしているところでございます。

歳出予算では義務的経費であります人件費の増加は、財政状況や経常収支比率にも大きく影響することから、適正な人員管理とともに慎重な見通しのもとでの採用が必要となっております。扶助費につきましては、対象者、サービス料ともに年々増加になっておりまして、今後もさらに増加していくことが見込まれているところでございます。

それと、投資的経費も役場庁舎整備関連事業や都市再生整備計画事業など大型事業とともに、今後老朽化している施設改修など多額の財源が必要となってくることが見込まれておりまして、今後の財政運営については非常に厳しい状況が続くものと現状では見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 萩原謙一議員。

○2番（萩原謙一君） 今、萩原企画財政課長から平成30年度の予算編成における一般財源の確保は厳しい状況が続き、義務的経費や投資的経費も多額の財源が必要となってくることが見込まれ、今後の財政運営に非常に厳しい状況が続くものと見込ん

でいるとの答弁がありました。

しかしながら、町は財政の健全化を保ちつつ、町民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と2万人公園都市構想に向けたまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、3点目の基本方針についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 平成30年度予算編成方針につきましては、11月15日に庁内の説明会を実施しまして、予算の編成を指示してございます。予算編成方針の中の基本方針では第5次御代田町長期振興計画の将来像であります2万人公園都市構想、歴史と伝統を守り、真の自立を目指す文化・高原公園都市御代田を目指したまちづくりへの取り組み。そして、御代田町総合戦略に掲げます目指すべき将来の方向性に向けた取り組みを着実に推進するとともに、引き続き豊かな自然環境の町、子育てしやすい町、健康で安心して暮らせる町を柱に、住んでみたくなる魅力あるまちづくりに向けて取り組みを強めていくとさせていただいております。

また、将来に向けた持続可能な行財政運営を確立するため、限りある歳入に見合った歳出の削減を図りつつ、基礎的な行政サービスを含めた、真に必要な施策に安定的かつ継続して財源が措置できるよう、予算編成及び執行段階において、職員一人一人が強い危機意識と責任感を持って臨むように指示をいたしました。

なお、前例踏襲主義を排除した、既存事業の徹底的な見直し、合理化等による経費の節減を進めた上で、可能な限り、財源を確保しまして、継続事業はもとより、地域活性化事業、子育て支援事業や施設の長寿命化につなげるための改修事業など、実施計画に計上された新規事業への取り組みを進めることとさせていただいたところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○2番（荻原謙一君） 次に、町は基本方針を達成させるため、まちづくりにどう生かすのか、4点目の具体的な重点施策と財源確保についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 役場庁舎建設事業、新クリーンセンター整備事業、第2期都市再生整備計画事業など、特に重点的な施策ですが、先ほど申し上げた地域活性化事業、子育て支援事業や施設の長寿命化につなげるための改修事業などの新

規事業について、実施計画に計上しているところでございます。

現在、予算編成作業中であり、その中で見直し等も行われるため、全てを実施すると確定してはおりませんが、ただいま実施に向け準備を進めさせていただいております。

具体的にでございますが、地域活性化事業としましては、現在、株式会社アマナと進めているフォトフェスティバルや写真教室の関連事業、子育て支援事業としまして新たに運営が開始される予定の小規模保育事業所、地域型保育給付事業、子育て応援ヘルパー派遣、産後ケア、宿泊事業などを予算計上したいと、していきたいと考えております。

また、各事業の財源につきましては、国・県の予算及び経済の動向を把握しまして、町負担を最小とするよう、有効かつ適切な財源の選択をしていきたい。また、町税の収納については、目標数値達成の取り組みを継続することとし、使用料、手数料につきましては、受益者負担の原則によりまして、適正な料金水準の確保に努めるとしてございます。

いずれにしましても、最小の経費で最大の効果が得られるよう、またその財源は町民の皆様から納付された税金で賄われていることを念頭に置きまして、徹底した経費の削減をした中で、予算計上をしてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原謙一議員。

○2番（荻原謙一君） 最後に、茂木町長は、私が先ほど来、強調して申し上げましたが、町長任期3期目の平成30年度は最終年を迎えます。町長がどんな手法で残りの任期をやり残しのないように、健全財政を土台に予算、政策、公約を実行するのか見守っていき、確認したいと思います。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告4番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時18分）

（休 憩）

（午後 3時29分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

古越雄一郎議員の質問を許可します。古越雄一郎議員。

(4番 古越雄一郎君 登壇)

○4番(古越雄一郎君) 通告番号5番、議席ナンバー4、古越雄一郎です。

今回は、町道及び農道の管理について、防災対策について、この2点について質問をしたいと思います。

先ほど、市村議員のほうからも農業問題について非常に大変な経営的にも深刻な問題を抱えているということがありましたが、町の基幹産業でもあります農業について、私も農道関連で、ちょっと関係してお話したいと思います。

私も生まれて70年、農地の真ん中で毎日生活をしてきました。戦後、大変な時代から、明るい農村を目指してということで家の光を愛読書に、行け行けどんどんで頑張っって機械も大型化し、量産体制の中で非常に明るい時代を過ごしてきたときもありました。

ところが20年ぐらい前から経営の問題、それから価格の問題、後継者の問題といった問題もありまして、土地が遊休地が増えたり、それから荒れたりという問題も頻繁に出てきております。

そこで、農業関係についても大型の機械の導入、それから大型トラック、そういったものの利用によって、道路の改修、それから道幅等が非常に狭く、こういった2mの幅もないような農道がやっぱりそのまま放置されて、かなりこういった面については後手に回っていると思います。

特に農道に関しては、昔からの道幅2m以下のところを2mを超すような大型機械が頻繁に通ったり、それからトラックが通ったり、そういった関係もありましたし道路の傷みも激しい。さらに道路に面している樹木関係ですが、こういったものも荒れ放題のところも目立ってきております。

それから荒廃地におきましては、畑の管理等もできませんもんですから草木が生えて、道路のほうに面しているということで、通行面についても非常にいろんな問題を抱えているのが今の農業環境の中にあると思います。

この件につきまして、町として道路の修復と道路沿いの樹木の整備、対応の実態についてお尋ねします。

○議長(小井土哲雄君) 大井産業経済課長。

(産業経済課長 大井政彦君 登壇)

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

各区の皆様におかれましては、日ごろから道路を初め、用排水路の維持管理に御協力をいただいておりますことを、まずもって御礼申し上げます。

道路側溝や用排水路のごみ揚げ、草刈りなども地域の皆様の御協力によって管理や点検をしていただかなければ、通水も通行もできませんし、何よりも災害の未然防止に必要な作業でもあります。今後も御協力をいただきますようお願い申し上げます。

先ほど、農道といいましても、多分、認定町道も含めてのお話だと思います。ちょっと私のほうからは農道として扱っている部分についてのお話をしたいと思います。

農道の修復対応の実情につきましては、農業機械や運搬車の大型化により御不便をおかけし、通行に支障を来している箇所もありますが、比較的小規模な維持補修または復旧工事につきましては、地区を通じて要望があったものにつきまして、現地を確認し、緊急性を要する工事は迅速に対応しているというふうに行っているところでございます。

ただ、農道拡幅までして行うような大型整備事業を行う場合、こちらにつきましては、当該農道を利用して自前の農地に入っている農道沿線の受益者の方に対して受益者負担金というものが発生するわけでございます。

受益者負担金の額は土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例により、事業費に対しておおむね10分の2の御負担をいただくことになっております。

実際には道路を広げるとなりますと、農地がつぶれ、草刈り作業が増え、転落防止柵を設置すれば、逆にトラクターに積載されている消毒用機械のブームなどが当たってしまい、通行できないなどの支障も生じてきます。

受益者負担の合意形成から始まり、沿線利用者の十分な協議や調整が事前にならなければなりません。また、利用者が特定されない一般町道の改良事業が優先されるために、大規模な農道の整備だけに特化したような事業というものは、現在地元要望もなく、実施していないというのが実情でございます。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 私のほうからは、建設水道課で所管しております町道、

こちらの認定されている町道も農道に隣接するところを通っておりますので、そちらの対応について説明させていただきます。

町道の補修の実情につきましては、ひび割れ頻度の高い路線については通常の部分的補修工事を行っております。国からの交付金が受けられれば、全面的な舗装打ちかえ工事を行っていく路線もあります。

幹線道路に比べまして、生活道路については、どうしても優先度が低くなりますが、緊急度も見据えながら計画的に補修していきたいと考えております。

建設系では、定期的に道路パトロールを実施し、舗装の段差や穴あき、側溝の詰まりなどのふぐあいを発見したときは、簡単な作業であれば、すぐに直営作業を行い、大掛かりなものにつきましては、地元の建設業者に補修工事などをお願いし、対応しているところでございます。

事業費が大きくなる舗装、側溝修繕につきましては、区長さんと相談し、複数年に分けて計画的に実施しております。

また、道路幅員が狭く、すれ違いが困難な道路につきましては、待避所や隅切りなどの設置を行っており、その場合は土地所有者さんの御協力が必要であり、土地所有者さんや区長さんたちと現地にて立ち合いをしまして、計画を示させていただいた上で、必要な土地について町で購入し、工事を実施させていただいております。

道路側溝につきましては、破損等により排水機能が損なわれている道路側溝や、区では対応できず早急に問題を解決しなければならない現象が生じたときは、区長さんを通じまして町に御連絡をいただければ町で対応してまいります。

また、事故につながる緊急を要する事情についても対応してまいりますので、御連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 説明をいただきましたが、やはり道路がしっかりした道路については、荒廃地が少ない。一番、私も気がつくのは、昔はみんな土地の所有者がわかったものですが、最近は毎年その耕作者がかわったりとか、こういったことが大分起きております。

また、ちょっと荒廃地も道路の状況のいいところについては少なくなっておりますが、従来からの農業従事者でなく、やっぱり法人関係の若い人たちがここ2、3年進出しまして、そういった面については、従来からの農業経営者の皆さんはやはり

大分苦戦しているのかなというのは感じます。

それから、先ほどの狭い道路ですが、脇に入ったところってというのは、やはり借り手もなく荒れ放題。また奥にいる人たちについては、やっぱり大変な苦勞をしながらやっていくということでもありますけれども、やはり区のほうもいろんな形では対応をしておりますが、春、秋の年2回の道普請、このときにもいろんな形で、それぞれの地区で要請をして、直すところということでやりますが、なかなかひとり家族、あるいは高齢者になってくると、そういったことに対しての手落ちもあったり、それから、やはりお願いしてもなかなか順番待ちでできないとかそういった問題もあって、そういった非常にあっちも直して、こっちも直してくれというような話が、後々いろいろ出てくるのが実情ではないかと思っておりますので、そういった面についても、区のほうにも含めて、やはりそういった形で、こういうことでやりますよということを広報をしっかりとさせていただいて、また、先ほども説明もありましたが、その道普請のときでなくても、要請によっては即対応できるような体制で、やっぱり安全な環境づくりをつくっていただきたいと考えております。

特にこれからの農業もあります。現在高齢者になってもいろんな形で頑張っている農家の方、80代を過ぎて90近い方も飛んで歩いている方もおりますので、こういった人たちの環境づくりのほうに重点を置いて、いろんな形で即対応の形でお願いしていただければと思います。

これに関連して、先ほども2番目に私が各区の状況を踏まえて、行政に対して助成と即時対応をすることの質問を、お願いをしようと思ったのですが、産業経済課長さんのほうからちょっとお話もありましたが、また再度つけ加えることがありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

各区の道路普請事業などのことだったと思いますが、こちらにつきましては、原材料の支給について材料支給事業実施要領に基づき、コンクリート、砕石、U字溝等の材料支給及び整備に用いる重機械等の借り上げにより実施いただいております。

実施の手順といたしましては、各区で計画された事業計画書を御提出いただき、区長さんなどと現地調査を行い、工法を決定し、区から指定された日に材料の支給を行い、事業を実施していただきます。なお、完了報告及び検査の立ち合いは不要

です。

例年、地区からの原材料支給などの申請は、春と秋に行われる道普請に合わせ事前に提出されます。秋に申請数量が膨大ですと全量支給できなくなり、不足分は次年度に送るということになりかねませんので、無理のない事業計画を立てて調整されますようお願いいたします。

現在、大掛かりな基盤整備事業を除くこういった小規模な修復、維持補修、原材料支給などを緊急性に合わせて早急に対応、先ほども申しあげましたけれども対応処置しております。

また、耕作者がかわる、法人化された農地もあるという御指摘もいただきました。地域でぜひ道普請やる際、声をかけていただいて、ぜひ参加していただきたいというふうに今思います。なかなか町だけで全部対応ができないものですから御容赦いただきたいと思います。

先ほど、樹木の整備の関係については、建設水道課長のほうからお答えいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 先ほどの樹木の整備について、私のほうから説明いたします。

道路沿いの樹木につきましては、宅地内にある庭木や生け垣は、町の景観や美観、環境面に大きく貢献するだけでなく、火災等の延焼防止効果など防災面でも大きな役割を果たすものですが、ときには車道や歩道に張り出た枝などによって通行に支障を来したり、見通しを悪くするなど、利用者に危険を及ぼす可能性があります。安全な通行を確保するためには、必要な視界を妨げることのないよう空間を確保しなければなりません。

私有地から道路に張り出した立ち木などの対応につきましては、通報や道路パトロールなどにより判明した道路通行上支障になるものについて、現場の状況を確認した上で、立ち木等の所有者に枝葉の剪定や除却をしていただくよう文書などで御協力をお願いしております。

ちなみに、平成28年度につきましては、樹木の除却などの依頼文は19件発送しておりまして、そのうち13件について対応をしていただいております。平成29年度11月末の現在では、41件の通知を発送しておりまして、現在のところ、

対応していただいているのは23件対応していただいております。まだ未対応のところにつきましては、再通知を出すなり、そのような形でお願いしていきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） やはり最近、高齢者の事故が非常に頻繁に起きております。やっぱり農作業中の事故、こういったものが各地で年々増えているのではないかと思います。

やはり農業に対しての、その機械に対するなれとか、あるいは過信もありますが、やはり、その道路状況、それから耕作地の状況によって、やはり思わぬところでいろんな大きな災害が起きているんじゃないかと思います。

そういった面につきましても、町としていろんな道路の整備、そういった周辺環境の管理、そういったものの指導を区を通して、あるいはいろんな関係機関を通して、やっぱり今頑張っている皆さんが今、これから先ではなくて、今頑張っている農家の従事者の皆さんが、年にも負けず本当に頑張っている方たくさんおります。こういった方が、やっぱり生涯現役で頑張っている皆さんを応援する意味においても、やっぱり即対応して、そういった安全な農業環境づくりに町のほうもぜひ、いろんな形で指導のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

さらに、こういった皆さんの最近では高齢者免許証返上という問題もありますが、やっぱりこういったところで生活して仕事するに当たっては、免許なくしては生活ができません。そういった面で頑張っている皆さんに対して、やはりその町として道路利用者への安全運転の指導、そういったものの考え方とか、あるいは指導の取り組み、こういった考えがありますでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず、現在当町では佐久警察署、佐久交通安全協会御代田支部と協力いたしまして、4月、9月、12月の交通安全運動週間に合わせて、かりん道路のエコールみよた前で交通指導所を開設し、運転手に対して安全運転を呼びかけるなど、交通指導を実施しております。

また、御代田駅大林線の龍神公園の前でシートベルト着用調査、指導ですとか、

防災行政無線、みよたメール配信サービス、回覧板等を利用して啓発活動を実施しているところです。

佐久交通安全協会御代田支部では、南北小学校において交通安全教室、ツルヤ御代田店においては、高齢者に対する安全運転の街頭啓発活動ですとか、御代田駅前での飲酒運転パトロール等を実施しております。

安協御代田支部の分会であります小沼地区、伍賀地区、御代田地区のそれぞれの分会におきましては、交通安全運動週間に合わせて、広報車による啓発活動や高齢者のお宅を訪問しての交通安全啓発グッズの配付による啓発活動等を実施しております。

また、必要に応じてカーブミラーの新規設置ですとか点検清掃、周辺の草刈り等を行うなど、町民の交通安全意識の高揚を目的とした啓発や指導等、さまざまな活動を実施しております。

運転マナーの向上ですとか交通ルールの遵守につきましては、本人の意識によるところが大きく、最近では全国的にはあおり運転等による交通死亡事故やドライブレコーダーの映像等が頻繁に報道されており、社会問題となっている状況でございます。

また、当町の交通事故の発生状況につきましても、つい先ごろ平成29年11月現在の速報がまいりまして、御代田町は11月末現在で60件、交通事故が発生しております。前年同期と比較しまして20件、やっぱり増えているという状況で、死者につきましましてはマイナス1人ということで、死亡者はゼロなんですけれど、傷を負われた方につきましましては81人ということで、こちらも前年同期と比べますと35人増えているというところで、残念ながら前年同期と比べますと増えているというのが数字の面でも事実でございます。

今後も引き続き、町民に対する交通安全意識の向上を目的としたさまざまな啓発活動や街頭指導等を佐久警察署や佐久安全協会御代田支部と協力しながら実施してまいりますので、交通指導所の開設場所ですとか、新たに一時停止線や交通標識等の設置など、御希望、御意見、御要望がございましたらお寄せいただきまして、関係機関と協議の上、より効果の高い交通安全に関する活動を実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員、質問中ではありますが、会議規則第9条2項の

規定により、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしません。古越雄一郎議員。

- 4番（古越雄一郎君） 今説明もありましたが、やはり一番は安全運転、広い道路は信号機もあり、いろんな形で対応できますが、やはり農道につきましては、なかなか交差点があってもとまらず、スピードもやっぱり忙しさの中で飛んで歩く、狭い道も飛んで歩く、危険もなく、ただ、やはり人命の大きな事故がないからいいんですが、小さな事故っていうのは頻繁に増えていることは事実です。

ただ、残念なことに、「ひっくり返ってこうだったよ」なんて武勇伝みたいな話で、自慢話のようにしたりとか、本当に紙一重のことが多々あるわけですが、なかなか家庭の皆さん、うちでも言ってもじいちゃん言うこと聞かぬえだよ、こうなんだよって言うとなかなか聞かないものですから、やはり、そういった形できっちりとしたことをやっておかないと、一番は自分のところに災難が降りかかるので、そういったことにつきましても、いろんな定期的なそういった関係機関からきっちりとした指導があればいいかなというふうに思います。こんなことで、道路関係についての質問は以上で終わらせていただきます。

続きまして、防災対策についてお尋ねします。

年間を通して、全国各地で人命にかかわるような重大な災害が多発しております。国、県、各市町村も气象台や関係機関と連携し、防災対応への取り組みを推進しているのが実態です。

町として、町の災害対応業務の実態とその周知についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、御説明をお願いしたいと思います。

- 議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

- 総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず、町としての災害対応業務の実態につきましては、御代田町の地域防災計画に各種の災害の種類ごとに細かく規定を定めてございます。周知につきましては、住民への周知ということだろうと思われまますので、町民の皆さまへの災害情報等の伝達手段、どういう状況かというところをお答えしたいと思います。

1つは防災行政無線、2つ目にメール配信サービス、3つ目に町のホームページ、4つ目に西軽井沢ケーブルテレビへの放送依頼、5つ目でFM軽井沢への放送依頼、あと6つ目で携帯3社の緊急エリアメール、7つ目に消防団による広報など、多様

な手段によりまして情報が伝達できるよう整備を進めてまいっております。

これらにつきましてはハード対策というふうに位置づけまして、それ以外の災害前のソフト対策といたしましては、平成22年に浅間山火山防災マップ、あと平成23年には浅間山融雪型火山泥流マップ、本年2月には土砂災害防災マップを作成しまして、各戸に配付するとともに、町のホームページにも掲載してあります。

これらの防災マップにつきましては、災害の発生地点、予想される被害範囲、避難場所など地図上に示した事前の防災情報でありますので、御家庭の常に目につく場所にぜひとも置いていただきたいところでございます。

また、広報やまゆりには、3カ月ごとに防災豆知識ですとか、年1回の防災特集を掲載しております、災害に関する知識の普及を図っております。

防災行政無線につきましては、平成24年4月から運用を開始しておりますが、屋外設置のスピーカーで放送することから、屋内にいる人には音声伝わりにくく、特に大雨や強風の際には放送が聞き取れないなどの御意見をいただいております。

その都度、スピーカーの向きを調整する等の対策は講じておりますが、屋外施設であることから、屋内施設で聞き取りにくい状況については根本的な解決策がないという状況でございます。

本年度は各区の総括的な責任者であります区長さんの御自宅及び避難所に指定しております各区の公民館、世代間交流センターに防災行政無線の放送を聞くことができる戸別受信機を貸与しまして、設置を完了したところでございます。

この戸別受信機は、設置費用を含めまして1台当たり約4万1,000円と高額で、町内6,849世帯、11月1日現在であります。こちらに設置するとなると、約2億8,000万の経費が必要となります。また、この戸別受信機も無線放送であるため、電波状況によっては各御家庭内のどの場所、どの部屋に設置しても受信ができないという場合も残念ながらございます。

なお、防災行政無線以外の情報伝達システムとしましては、携帯電話やタブレット、テレビなどを利用する減災コミュニケーションシステムというものがございすけれど、初期導入に係る設備等の経費が約6,500万円と高額であること、また、その後の年間維持管理経費につきましても年間約500万円と高額であることから、こちらにも直ちに導入できるという状況ではございません。

現在、全町に放送した防災行政無線の内容につきましては、みよたメール配信サー

ビスを使って、放送と同じ内容を登録者にメール配信をしております。

また、32-1180の電話番号に電話していただくと、同内容を確認していただくことができますので、メール配信の登録促進と、この電話番号の利用促進を強く図っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 今説明のありました行政無線機ですか、各戸へ配付、これほどのように利用する形で指導しておいて配付したんですか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 各戸配付ということになりますと、先ほども申し上げましたとおり相当な金額がかかってしまいますので、現時点では、各区長さんのお宅、一部は必要ないよとおっしゃっている区長さんもいらっしゃいますが、各区長さんのお宅と、あと避難所に指定されております公民館ですとかに設置して、防災行政無線の放送と全く同じタイミングでそのスピーカーから流れるというシステムで、あと、耳の聞こえない方のお宅については文字で受信できるような、そういったものはもう整備をしているところでございますが、なかなかそれを全世帯へという状況には、直ちにはできないというのが現状でございます。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 確認ですが、区長宅とそれから避難場所に各1台ですか、そうですか。

ちょっと私のところもそんな話を聞きましたが、避難所っていいですか、要するに公民館のほうに置いてあるっていうんですが、無人のところ置いてあって、全くことが起こるまでは何の機能も果たさないなと感じたわけですが、区長のところであれば、区長のほうからまたいろんな形ではできるかなと思いましたので、ちょっと確認しました。

あと、やはりいろんな町民の意見として、その防災無線の聞き取りが、先ほどもありましたが、なかなか聞き取りづらいという問題。

それから、防災、町の対応のマニュアルといいますか、そういったものがなかなかわかりづらいという意見があります。

それから、町の年に1回の防災訓練が、2年ほど続けて何か雨のために中止というような問題も町民の中から出ております。何で中止なのという話が聞いたもので

すから、こういった問題について耳にしますが、地域別防災訓練の各区への指導と進捗状況についてお尋ねしたいと思います。どんな状況になっておりますでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

町内全域に大きな被害が生じるような大規模な災害が発生した場合には、被害の拡大を防ぐため、町や消防は全力を挙げて対応いたしますが、公的機関の対応、公助だけでは限界がございます。

現実には、全国各地の大規模災害の被災地では、災害時における初動体制として共助ですが、最近では近助、「近くで助ける」というような言葉を使っているところもあるようでございますが、こちらの方が大きな役割を果たしているということが明らかになっており、今後とも不可欠な取り組みであるというふうに言われております。

防災活動の一番のかなめは、自助、共助でありまして、その活動の中心を担っているものが自主防災組織でございます。

各区の住民の皆様が自分たちの地域は自分たちで守るとの連帯感のもとに結成され、防災活動を自主的に運営するための組織となりますよう、昨年9月に自主防災組織の手引き、結成編と活動編というものを作成し、お配りしてあります。この2つの手引きにつきましては、各区の区長さんを初め、区長さんの要望に基づいて、各区の役員さんにも配付しながら、各区において説明会等を開催し、自主防災組織の立ち上げを現在支援しているところでございます。

一番はこちらのほうの自主防災組織の立ち上げを進めていくというところで、住民の皆さんには周知を図っていききたいというところが大きな目的でございます。

前回の議会で内堀喜代志議員の一般質問でもお答えしましたとおり、地域の実情に最も適した初動活動は、やはり地域の特性を誰よりもよく知っている自主防災組織にしかできないというふうにも言われています。各区の防災力の向上と平準化を図るため、今後も引き続いて自主防災組織の結成及び活動の充実に向け、支援をしていきたいと考えております。

なお、当町における自主防災組織の設立状況につきましては、前回の議会で内堀喜代志議員の一般質問でお答えしたときには、塩野区、三ツ谷区、広戸区の3区で

したが、10月9日に平和台区より結成届が提出されております。

これで4地区に自主防災組織の設立となったわけですが、特にこの4地区の皆様については、各区でも自主的に防災訓練等を毎年実施されて、もう既に、特に平和台区の皆さんにつきましては、設立はついこの間でしたが、自主防災訓練につきましては以前から毎年自主的にやられておられます。そのときには、消防ですとか町の担当係ですとかが一緒に出向いて行って、講評等をしているところでございます。

ようやくそういったものが始まったところばかりでございます。これからはこういった活動が町内全区のほうに広がっていけば、まずはもう災害発生した、特に地震ですとか噴火の場合、土砂災害の場合にはある程度、気象情報等で予想ができるわけですが、地震や噴火につきましては、なかなか予知等ができないような状況でございますので、もう発災したときに、まず命を守るという行動をこの自主防災組織を中心に担っていただくというところで周知を進めていながら、御代田町の防災力の向上、地域の防災力の向上につなげていきたいというふうに進めているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 土地柄ですと、御代田町は非常に災害の影響も少なく、住みやすい環境にあると思います。過去をたどっても、やっぱりあの遠い昔の浅間山の噴火以外について、余り多くの方が亡くなったり、大きな災害というものが少ない土地でありますので、私たち町民も災害に対するその関心、あるいはそのリスクとか、そういったものに対して非常に薄い人が多いと思います。

そういった中で、なかなかいろんな形で講習会とか、あるいはそういったものをやっても、なかなか集まってくれない、関心も薄れていくということで、非常にいいところに住んでいるわけですが、やっぱり最近のいろんな全国の災害を見ますと、起きてから、過去になかったこと、あるいは想定外だった、生まれて初めてこんな雨を見たとか、やはりそういったものが非常に出てきているところが、大きな違いが出ているのが実態だと思います。

先般、議会の研修であるところに行ったわけですが、やっぱりそこは昔から火事あり、地震あり、災害ありで大きなところ。そういったところについては、やはりもう、そういう体験者もいますし、その歴史をやっぱり見ておりますので、生活の中にそういったリスク、そういったものを踏み込んだ行政対応がされています

ので、全く生まれてきた赤ちゃんから始まって、ちっちゃい子どもから、何かあったときには、私たちはこういうときには何をするんだと、それぞれ世代別あるいは、いろんな災害別のいろんなカリキュラムがあって、その中での勉強を小さいときから継続的にやることで、やっぱりそういった対応力がついてくるかなというのをちょっと感じました。

まず、そのやっぱり災害を体験しているところというのは、町の最重点施策として、まず防災対策、起こることはしょうがないと、だけど、それにはいかに対応して、いかに損失を減らす、そういったものに対してかなりの力を入れている土地柄があることも知りました。

御代田の場合は、そういった面については非常に安全で、何か災害っていうと浅間ぐらいかなっていうような話もあって、そんなことで、なかなかそのいろんな町民に対しての意識とかそういったものが難しいこともあるかと思えますけれども、町として、あるいは人員、あるいはそういった設備、そういったものの対応というものは、なかなか町民の総意を酌むことは難しいと思えますけれども、そういったパンフレット、それぞれ災害別、あるいは世代別、年齢別、そういったもののやっぱり災害リスク、また、それに対する防災対応、こういったときには何をするんだと、私は何をするの、家庭では何をするの、近所では何をするの、そういったものの、誰が見てもわかりやすいような内容のリスクと対応策をやはり見て学ぶことによって、体験に基づくような抵抗力をつけることが、これから起こり得る可能性のあることに対しての一番の基礎になるかなということを感じました。

それについて、町として、やはりそういったものに対する今後の対応について、何か考えがありましたらよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

先ほど、さまざまなハザードマップ、防災マップは作成してきましたというふうにはお答えしたところです。

それで、現在は浅間山の周辺6市町村、小諸市、佐久市、軽井沢町、長野原町、嬭恋村、あと当町ですが、これを含む浅間山火山防災協議会におきまして、大規模噴火を想定したハザードマップ、これは天明に近いようなそういう大規模噴火を想定したハザードマップを作成している最中でございます。

また、同協議会におきまして、平成28年度から内閣府の支援を受けまして、融雪型火山泥流に係る具体的な避難計画、これは融雪型火山泥流のハザードマップは今つくってあるんですけど、これにかかわりまして今度は具体的な避難計画というのを今作成している最中です。

ハザードマップは自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、これをもとに避難場所や防災情報を記載し、防災マップ、地域ごとの防災マップの作成につなげていくというものでございます。

今後、これらの作成されたハザードマップをもとに、各種の自然災害に際しての自分自身として命の守り方、対策、事前の備え、避難場所等記載した家庭用の防災マニュアルの作成が必要であるというふうには考えております。

しかし、これらのマップやマニュアルにつきましては一般事項が中心となりまして、古越議員の言われる、実際に役立つマップ、マニュアルの作成に際しましては、地域の実情、先ほども申し上げましたとおり、地域の実情を誰よりもよく知っている地域住民の皆様の主体的な取り組みでつくっていくということが不可欠であると考えております。

本年、町が作成、配布しました土砂災害防災マップは、危険箇所の事前情報であり、住民の皆様には、このマップを情報の一つとして、土砂災害からみずからの命を守る行動の検討をしていただくということが重要です。

地域に暮らす住民みずからがみずからの命を守るための行動を考えると、これが自主防災組織の大事な活動の一つであり、これを家庭内や住民相互が協力し合って、まずは考えてみるということが防災意識の高揚の第一歩にもなります。

本年7月に発生しました、九州北部豪雨災害で被災地となってしまった朝倉市においては、地区の話し合いによって事前に、既に自主防災マップが作成されておきまして、この自主防災マップの避難基準に沿って、住民みずからの判断で協力し合って早期に避難し、実際に被災を免れたという事例が報告されています。

現在、当町では、三ツ谷地区におきましても、この土砂災害を対象とした長野県の住民主導型警戒避難体制構築支援事業を利用いたしまして、地域の防災マップ作成の取り組みを始めています。始まったばかりでございます。土砂災害のみならず、地震や火災や火山災害など、各種の災害に関する、その地域の特性を誰よりもよく知っている地域の皆さんと当町との協働によりまして、各地域における防災意識の

向上のきっかけとしても、こういった地域ごとさまざまな防災マップ、ハザードマップを基本として、じゃあ、この地域ではどうしていかうかという住民の主体となった避難計画、避難マップ、防災マップの作成をしていきたいと、こういう取り組みを町内全域、全区に広げていきたいというふうに考えておりますので、まだまだこれから、今、始まったばかりということで、御承知おきいただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） なかなか難しい問題だと思いますけれども、私もこういう体験から見ると、やっぱり、僕ら小さいころは、おやじさんとかおじいさんが戦争に行った話で、その戦争の悲惨さとかそういったものばかりを聞いて、実際、自分は体験しなくても、そういったものを何度か聞くことによって、やっぱりその悲惨さつうのは、なかなか頭の中であって、ある程度たっても、これはこうなんだなっていうのはありますが、やっぱり、今、平穏な時代を過ごして、いい時代を過ごしてきた子どもたち、こういった皆さんについては、やはり、全てが何でもやってもらえるという感覚の中でいますので、例えば交通安全、いろんな体験にしても年1回の体験で、何かもう行事的に、お祭りのようにやっているだけでなく、そんなに長い時間でなくてもいいから、やはり目につくそういったパンフレットとか、こういったものの、こういったときにはこうなんだよ、リスクはこうなんだよ、こういうこともありましたよ、こういうことになりますよってことは、ある程度目についたり、あるいは耳にしたりすることによって、通常的生活の中でほかのところで起こった災害、事故に対しても、そういったものが頭の中にあれば、そういったものに対する見方もまた変わってくると思いますし、そういった面でのやっぱり難しいと思いますけれども、そういった基礎からっていいですか、継続した植えつけ方もこれからは必要かなと、御代田もやはりこういった状況で非常に安全でいいところなんですけれども、本当に今の気象状況とか、あるいはそういったことを考えると、本当に何があっても不思議はないと、起きて当たり前だというような中で、やはりそういった形で対応っていうものは必要かと思います。

そんなことで、私も勉強不足でありますけれども、いろいろと研究をしたりしていきたいと思いますし、やはり、御代田町が安全で明るい環境の中で伸びていけることが一番いいことかなと感じておりますので、また、いろんな形で御協力をお願いしたいと思います。

ちょっと、以上をもちまして、私のほうの質問、終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告5番、古越雄一郎議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時18分